

平成24年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成24年9月12日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病院事業 管理 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	行政 改革 推進 室 長	林 清 明

総務課長	加瀬 寿一	企画政策課長 兼被災者 支援室長	米本 壽一
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	斉藤 馨	環境課長	大木 多可志
保険年金課 主幹	渡邊 満	健康管理課長	高山 重幸
社会福祉課長	渡辺 輝明	子育て 支援課長	佐久間 隆
高齢者 福祉課長	石井 繁	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	北村 豪輔
都市整備課長	伊藤 恒男	下水道課長	加瀬 喜久
会計管理者	宮 應孝行	消防 長	佐藤 清和
水道課長	新行内 弘	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	鈴木 清武	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	高野 晃雄
体育振興課長	野口 國男	監査委員 事務局 長	馬淵 一弘
農業委員会 事務局 長	加瀬 恭史		

事務局職員出席者

事務局 長	堀江 通洋	事務局次長	向後 嘉弘
-------	-------	-------	-------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第 1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第 1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 俊介） 通告順により、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。

大きく分けて5点の一般質問を行います。

まず、初めに広域ごみ処理施設について。

1点目は、我が市を含めた3市のごみ焼却場の建設後の経過年数と耐用年数、また、最終処分場の埋め立て可能年数についてお伺いします。

2点目は、銚子市に決定している焼却場並びに最終処分場の場所、また、それらの進捗状況についてお伺いします。

次に、計画時点の焼却施設及び最終処分場の規模と予算額などについてを、また、完成年度の計画について伺います。

次に、共同利用、そのときはメリットがあっても年月が過ぎると情勢の変化などによりきしみが出、それが不満となり大体が破綻となります。そこで、市単独での建設の考えはないか。あくまでも広域での建設ということであれば、その理由をお尋ねします。

次、大きな2点目として中央病院についてであります。開設以来、自治体病院としては模範的な経営をしている中央病院、現在の経営状況と今後の予測についてお尋ねします。

次に、医師確保。これは地域、そして病院によってさまざまあると思います。我が旭中央病院、大きくは医師マンションと子どもの教育ということですが、何点かお伺いします。

1点目は、市はこれらの問題についていつ把握したか。

2点目は、市並びに病院は医師マンションをなぜ当初予算で出す計画をしなかったのか。

3点目は、市そして病院は医師確保のための話し合いを現在までどのようにしているのかお尋ねします。

次、3点目は、医師マンション建設について何点か伺います。

医師マンションは現在何棟あるのか。それらで古いのは建設後何年くらい経過し、また、新しいのは何年くらいか、それと戸数は何戸か。そのうちの入居戸数と空き戸数、また家賃の額について伺います。

2点目は、これらのマンションは何年くらいでリフォームをしているのか。

3点目は、この議会に医師確保のためのマンション建設のための予算が出ましたが、市とはいつごろから話し合いをしたのか。

4点目は、具体的なマンションの建設計画についてお尋ねします。

5点目は、建設後の現在の医師マンション、どのように利用計画を持っているのかお尋ねします。

4点目は、中央病院検討委員会設置要綱もできまして、予算、それから委員のメンバーも決まりましたが、具体的な検討事項は何をするのかお伺いします。

5点目は、中期計画は何年から何年までか、具体的な内容。それと、病院を中心としたまちづくりの内容と、これらに市はどのように関与しているのか伺います。

大きな3点目として、食彩の宿いいおか荘について。

解体はしない、残すということでのあり方懇談会の設立は当然のこととして、どのように活用するのかだと思いますが、具体的な協議内容についてお尋ねします。

2点目として、解体を取りやめ、残すということは何らかの目的があるからだだと思います。この施設を今後どのように活用するのか伺います。

大きな4点目、行財政改革についてであります。類似団体銚子市と比較して旭市は職員が約100人多いわけであり。そして、市長もこの議会の場で多いのを認めております。それなのに行政改革を推進する中でなぜ今年も職員採用をするのか伺います。

2点目は、計画と数値目標は表裏一体のものであります。そういう中で、26年度を最終年度としたアクションプランでの年度ごとの数値目標を伺います。

最後、5点目として道の駅建設について伺います。

車社会での現代版の宿場、道の駅。コンサルタントによるスーパーマーケット的なアドバイスでの建設計画、これでは道の駅建設の目的は何なのか伺います。

2点目として、地域の飲食店、そして小売店が年々衰退している中で、地元業者に対するデメリットについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1番目の広域ごみの処理施設について、市単独では建設は考えられないのか、また、3市でやるということであればどういうことが一番要因なのかということ。それから、2番目の（4）の検討委員会設立の具体的な目的ということ。それと、3番目の質問の食彩の宿いおか荘の今後の施設をどのように活用していくのか。5番目の道の駅建設の目的はということでお答えさせていただきたいと思います。

1番目の広域ごみの市単独での建設は考えられないかということですが、平成19年度から東総地区広域市町村圏事務組合において、現在の構成3市、銚子市、旭市、匝瑳市で取り組むことで決定をしております。その後、3市から候補地を各市2か所ずつ6か所挙げていただきました。その選定基準の点数の上位2地域を選定いたしまして1か所に決めたわけであります。

また、そして平成21年8月10日開催の東総地区広域市町村圏事務組合首長会において、ごみ処理広域化推進事業については焼却施設と最終処分場を同一市内に建設することが決定され、平成22年1月25日、東総地区広域市町村圏事務組合議会全員協議会において説明、報告をされました。

また、平成22年2月12日開催の東総地区広域市町村圏事務組合議会において事業推進に係る予算の承認を得て、併せてその年の3月に旭市定例会においても予算の承認を得たところであります。

これらの計画については重く受け止めておりまして、さらに焼却施設の建設候補地周辺の

16町内会、東総地区広域市町村圏事務組合及び構成3市とで締結している広域ごみ焼却施設建設計画に係る基本協定書においても、構成3市は責任を持って関与することを記載しております。そして、今、ごみ焼却場建設検討委員会を立ち上げ、さまざまな問題について検討、調整をしているところであります。今後も3市の共同事業として構成市と連携を図り、進めてまいりたいと考えております。

3市でやる一番大きな理由としましては、やはり事業費の削減、合理化が一番大きいことだと、そのように認識しているところであります。

2番目の旭中央病院について、検討委員会設立の具体的な目的はということであります。

総合病院国保旭中央病院検討委員会については、7月24日に設置要綱を制定して人選を終え、今議会終了後に第1回目の会合を行う予定でいるところであります。

具体的な目的はということのご質問であります。まず1点目として、地域医療において旭中央病院が果たすべき役割、これはずっと言われていることではあります。地域の中核病院としての責任、そういったものを含めた役割がどうなのかということを改めて検討していただくということでもあります。

2点目には、旭中央病院における課題、その対策に関する検討ということでもあります。今抱えておる旭中央病院、表面的といいましょうか実質的には黒字であり、本当に地域の中核として頑張ってきておられるわけではありますけれども、その中でもいろいろとさまざまな問題が発生していることは事実であります。そういった部分を課題として取り上げていただきまして、その対策を改めて有識者を含めた13名の方々に検討していただくということは必要なのかなと、そんなように思っております。

3点目としまして、旭中央病院改革プランに記載された経営形態の調査及び研究を行うものであります。きのうも申し上げましたように、1番と2番目は自助努力である程度の解決はできるというようなことの中で、3点目が今回の大きな検討課題なのかなと、そんなようにも思っているところであります。

以上について、3名の学識経験者をはじめさまざまな立場、知見により幅広く意見を交わしていただけるような13名の委員で組織されました検討委員会の設置の必要性ということでもありますけれども、医師確保の問題、これにはいろいろと要因があると思いますが、それらの問題。また、市外からの患者が7割を占める中での診療、診察の待ち時間、市立病院としての立つ位置、市と病院との連携、さまざまな問題など多くあるわけでありまして、容易に解決できない問題、課題もありますので専門的な第三者の立場で検討していただき、広く市

民からの理解を得るために、経営状況が良好なうちに将来を見据えた調査・研究というものが必要であると考えて設置するものであります。

3番目の（2）のいいおか荘について、今後、施設をどのようにするかということであり
ます。

食彩の宿いいおか荘につきましては、一時期は解体も視野に入れて考えておりましたが、
情勢の変化によりまして、市として一番有益な道は何だろうかというようなことを検討して
いきたいと、そんなような中であり方懇談会を設置いたしました。

今後、施設をどのようにするかということではありますが、屋上を災害時の緊急避難場所と
しての活用、さらには震災を後世に伝えるための施設、あるいは防災教育の拠点施設として
の活用等について、復興庁の復興交付金制度の活用を含め、国への支援を要望するよう担当
課に指示をしたところであります。

いずれにいたしましても、あり方懇談会は今3回が終わりまして、あと1回最終諮問をし
ていただけるというようなことになっておりますので、その意見を踏まえまして決定したい
と考えております。特に、今年の夏期観光をずっと眺めておりましたけれども、いいおか荘
があそこに存在するということで、やはりこれまでいいおか荘の観光拠点としての位置づけ
があったのかなと、改めてそんなように感じたところでありまして、このいいおか荘の活用
については早急に結論を出していきたいと、そんなように思っているところであります。

次に、道の駅の問題、建設の目的はということであります。

国土交通省道路局の「道の駅」新規登録・案内要綱には、道路利用者の利便性の向上と施
設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを
目的とするとされております。また、道の駅に期待される基本的な機能として、駐車場やト
イレなどの休憩機能、道路情報や地域に関する情報を発信する情報発信機能、交流を促進す
る地域の連携機能の三つとされております。

本市の道の駅の整備につきましては、新市建設計画並びに後期基本計画においても、観光
や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭」の推進に資する施
設として整備すると位置づけております。

このことから、全国有数の農業のまち、そして旭市が誇る農水産物、観光や文化を全国の
多くの人に知ってもらうための施設とすることはもとより、交流の拠点として経済活性化、
地域振興、雇用促進にも大いに役立てるとともに、今回の東日本大震災の教訓を生かし防災
機能にも配慮した旭市らしい道の駅を設置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、私のほうから、広域ごみ処理についての1点目、3市の焼却施設の耐用年数と最終処分場の埋め立て可能年数ということでお答え申し上げます。

まず、3市の焼却施設につきましては、旭市の焼却施設は稼働後約20年経過しております。銚子市の焼却施設につきましては約26年、匝瑳市ほか二町環境衛生組合の焼却施設が約28年経過しております。焼却施設の耐用年数につきましては、一般的に15年から20年くらいという、そういうふうなことを言われております。そうしますと、各市の焼却の施設とももう20年を経過している状況でございます。そういったことで、今現在の施設につきましては延命化の措置を図りながら稼働している、そういった状況でございます。

また、最終処分場の埋め立て可能年数でございますけれども、旭市が約7年程度でございます。銚子市が約6年程度、匝瑳市が約14年程度と見込んでおると、そういう状況でございます。

次に、2番目の広域ごみ処理施設の進捗状況でございます。これにつきましては、焼却施設に関しまして平成24年8月末現在で、地元野尻町周辺の町内会、16町内会中13町内会と建設計画に係る事前協議を目的とした基本協定を結んでおります。24年4月、本年4月からは平成18年度に策定いたしました廃棄物のごみ処理基本計画等各種計画の見直し、それと焼却施設の処理方式、そういった選定等を含めて東総地区広域ごみ焼却施設建設検討委員会に諮問いたしまして、今現在、検討している最中でございます。

また、最終処分場につきましては、埋め立てる灰の量、そういったことが、また最終処分場の規模、そういったことも含めまして、先ほど申し上げました処理方式の選定、そういったことの中から量等が決まってくる、そういった状況がございますので、そういった方式が決定した後に候補地の選定等に着手するというようなことで聞いております。

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） 野尻町です。銚子市野尻町です。

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） 最終処分場ですか。これについては、その場所も含めてまだこれからという、そういう状況でございます。

その次に、計画策定時における計画の具体的な内容というようなことでございます。この計画につきましては、平成18年度に作成しましたごみ処理広域化基本構想、そういったこと

で、その中で大きくは、焼却施設は1か所に集約して新設をする、2番目としましては焼却施設の建設地は旭市を想定するというを前提条件として、当初計画を策定してございます。その中で、最終処分場についても広域で新たに建設し、一元化して処理することを基本的な考え方としているということで、ここの中でも建設地等については言及されておられません。また、焼却施設と最終処分場を同一市内に建設するという事は、平成21年8月10日開催の東総地区広域市町村圏事務組合の首長会において、初めてここで確認されたものでございます。

それで、具体的に当時の18年に策定しました内容でございますけれども、まず3市の焼却施設を集約してということで、内容的には熱回収施設というようなことで、日量210トンの処理能力を持つということでございます。稼働の開始予定は平成24年度を目標としておりました。それと、そこに併せてリサイクルセンターということで、やはり併設をいたしまして、日量47トンのそういったリサイクルセンターと一緒に併設すると。それと、最終処分場の建設についてもここで、先ほど申し上げましたように当初の平成18年度に策定をしたときには、やはりあくまでも広域で新たに建設して、一元化して処理をするというような形になっております。それと、当時の建設に伴う費用の関係ですけれども、当初の18年度の中では具体的な建設費等については盛り込まれておりません。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、私のほうから中央病院の（1）の経営状況についてご説明申し上げます。

本年度の4月から7月までの4か月間が終了した時点での試算書によれば、利益状況については8,900万円の利益を確保しております。これは、昨年と比較しますと7,500万円ほど増加しております。

それから、今後の見込みということで、今回は、今年度は古い病棟ですか、こちらの解体部分を予算のほうに計上してありまして、この分が約8億円程度を見込んでおります。この分の解体工事が特別損失として出てきますので、最終的には当初予算どおりの5,600万円程度の利益を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから病院に関するご質問に関してお答え

いたします。

まず、現在の医師確保の状況についてどうかというご質問でございますが、医師確保につきましては、事業管理者みずからが各大学、病院等を積極的に訪問していただきまして、トップクルーティング活動を行っているところです。また、今年からは新たに民間のそういった専門の採用会社も活用しました活動も開始しているところでございます。旭中央病院は症例も多く設備が充実し、忙しいけれども学べる病院ということで定評がありますけれども、今後も医師の勤務環境や住環境の改善を行いまして、医師にとって働きやすい病院として評価が得られるよう努めていきたいと思っております。

続きまして、今回こういった医師確保の施策として医師宿舎が出てきたというところで、なぜ補正で出てきたのかというご質問がありましたけれども、私ども病院といたしましても、医師の確保の中でやはり病院がまずできること、取り組まなくてはいけないことは、この医師宿舎の改築ではないかというように優先的に考えております。こうしたことから、病院といたしましても、本来であればこの種の計画は当初予算できちっと措置するのが望ましいものとは考えておりますが、医師確保という緊急的な問題に対応するために補正で提案をさせていただいたものでございます。こうしたことによりまして、現在勤務している医師、また来年度、私どもとしても招聘したい医師、こういったことに対して効果が少しでも出ればというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

こういった問題について市とどういう話し合いをしているかということでございますけれども、市と病院との定期的な話し合いを持つようにしておりまして、市長と私ども病院長の会談を定期的に今年度に入ってから持つようにしております。今回の議会前にも開催させていただきましてけれども、この中で病院が抱える問題やさまざまな話題について意見交換をさせていただいているところでございます。

続いて、マンションの具体的な問題でございますけれども、戸数等概況でございますが、医師用の宿舎として管理しているものは現在11棟ございまして、単身用が98戸、世帯用が154戸ということで、合わせて252戸を管理してございます。この中で30年以上経過している建物が3棟ございまして、20年以上が2棟となっております。新しいものといましては、2000年以降は平成15年に建てたものと平成18年に建てたもの、9年、6年経過という、この2棟が比較的新しいものとなっております。

入居の状況でございますけれども、世帯用・単身用合わせて208戸に入っておりまして、入居率は83%ということになっております。

家賃の状況でございますが、最も安い単身用で5,000円からございます。それと、世帯用で大きいものでは一番高額なもので1万1,500円ということになっております。

それと、リフォームの状況でございますが、リフォームにつきましては大規模な修繕と小規模なリフォームという二つがあると思うんですが、私どもの病院は4月に多くの医師が入れ替わるということで、出る方と入る方の時間差が非常にないケースが多くて、なかなか大規模な改修というのがしづらい状況でございます。これまでの実績といたしましては、築25年経過いたしました第7医師マンションというのがあるんですけども、ここを大規模に改修しようということで、平成18年度に6,500万円ほどかけましてシステムキッチン交換、ユニットバス交換、給排水の取り替え等大規模な修繕を行っております。このほかは、基本的に小規模修繕が中心になっております。今後の予定としまして、やはり医師マンションの中ではちょっと古くなっております第8と第9については、今後同じような大規模修繕を今のところ計画を予定しているところでございます。

次は、市とはこの補正予算についていつごろから話を持ったのかということでございますが、この件につきましては私どもとしましても中期的な課題としては病院内部で検討を行っていたものではございますが、今年の医師の減少ということを踏まえまして、やはり早急に実施することが課題だということで、少し未成熟といえますが、まだ十分な検討が済んでいない段階ということもございましたので、市との協議は9月補正の通常のスケジュールの中でご説明させていただきました。ですので、通常の予算協議の中でこの案件を上げていったということでございます。

今後の宿舍整備についての考え方でございますが、今回補正予算でご承認いただいたあと、この新宿舍が建設されることによりまして全棟が空く宿舍ができますので、先ほど申し上げた大規模リフォームがかなりしやすくなるのではないかなというふうに考えております。こうしたことから、病院といたしましても看護師用も含めた病院の宿舍整備の全体的なことについても少し考えて、まとめていきたいというふうに考えています。

続いて、病院の中期計画についてでございますが、旭中央病院中期計画は地域医療の崩壊が叫ばれる中、5年後、10年後にも健全な状態で地域医療を提供し、住民のニーズに適切にこたえられる病院づくりを目指すことを目的に、平成23年、昨年策定したもので、平成23年度から5か年間の計画となっております。計画は四つのビジョンからなっておりまして、ビジョン1では「地域住民に信頼される病院」、ビジョン2では「地域医療の全国モデルとなる病院」、ビジョン3では「やりがいと働きがいのある病院」、ビジョン4では「財政基

盤の安定した病院」ということを位置づけておりまして、病院職員が一丸となってよりよい病院づくりに取り組んでいこうという趣旨のもとに策定したものでございます。

この中で、市との関与の問題でございますが、これにつきましてはビジョン2の地域医療の全国モデルとなれる病院の中に、一つの項目として旭中央病院を核にした地域活性化という項目がございまして、この中に医療集積による地域発展に関する研究を行うということを掲げてございます。ご承知のように、これから少子高齢化を迎える中で、病院としても地域にどういう貢献ができるかやはり事前に勉強しておこうということで、地域発展に関する研究を行うということを位置づけさせていただいたわけです。研究ということですので、また23年度から始まったということで、現時点で施策等、直接、市と何か協議をしているとか、計画づくりを始めるというレベルではまだございませんで、病院として今のところ、いろいろな事例研究をしているという段階でございます。

私からは以上でございます。

(発言する人あり)

○議長（林 俊介） 高橋議員。

○20番（高橋利彦） ちょっと答弁漏れなんです、具体的なマンションの建設計画。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 申し訳ございません。具体的な建設計画でございますが、まだ具体的な計画が十分ない中で医師確保のために早急に着手したいということで、今回補正に提案をさせていただきました。こうしたことから、今後議会でご了解いただいたあと、基本設計等に着手したいということを考えておりまして、大変申し訳ありませんが、具体的なことについては今後の中で決めていきたいというスタンスでございます。

ただ、その中で、既に何回かご説明させていただきましたとおり、高さにつきましては市のはしご車の届く、30メートルのはしごが届く範囲内、また、資金計画につきましては、30メートルのはしご車の届く範囲内ということにさせていただきたいということ。それと、資金につきましては全額病院の自己資金で行いたいということ。そして、20億円以内におさめるというような方向で今後取り組んでいきたいということに考えておりまして、候補地につきましてはあくまで病院内の敷地内ということで、私どもとしては幾つか想定している地点はあるんですけれども、地質の調査とかそういったことが全然済んでおりませんので、基本設計等の中でそういった候補地の中から選定してまいりたいということでございます。

すみません、戸数とかにつきましては、あくまでその20億円の中で今後具体的に検討して

いきたいということでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の食彩の宿いいおか荘について、これまでのあり方懇談会の具体的な協議内容等につきましてご質問がありました。

この懇談会につきましては、5月に第1回目を開催いたしまして、この1回目の中でおおむね4回程度開催しながら10月をめどに市長に報告をしよう、そんなことで現在まで3回開催しているところでございます。

具体的な協議内容はいろいろ出ておりますけれども、幾つかの事例を申し上げます。その中で一番多いのは、やはりこの旭市の観光の拠点として施設を利用したらいいんじゃないか、そういう意見。あるいは、一つには避難ビルとして屋上を使ったらどうか、あるいは、修繕をして旭市の観光拠点として有効に活用できないか等々の意見も出ております。その一方では、仮に解体をするのであれば、それに代わるものをぜひ建ててもらいたい、そういう意見も出たところでございます。

そういうようなことで、現在の協議の出ている内容等につきましては以上でございます。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは質問項目4番目、行財政改革についての（1）他市と比較して職員が多く、行革を推進する中でなぜ職員を採用するのかについてお答え申し上げます。

議員、銚子市と比較しというお話でした。それと、市長から職員数が多いという話があった。その辺からお話しさせていただきます。

昨年の12月議会の市長答弁で職員数が多いと回答いたしましたのは類似団体と比較しての話で、7万人の人口に見合った職員数に削減することが当面の目標と回答させていただきました。そこで、今、定員適正化計画を作って管理・削減を進めているという回答でございます。

さて、銚子市との比較という話でしたので、若干説明的になりますが回答いたしますと、平成23年4月現在で旭市の全職員数は750人です。銚子市が737人で、差は13人となっております。ご指摘される件は、一般行政部門で比較すると確かに旭市が105人多くなっておりますが、職員配置には両市とも特殊要因がございますので、単純な数の比較はできないと考えております。旭市が多いものとしたしまして、市立の直営保育所、旭市は13か所ございまして98人、銚子市は4か所で43人。また、支所の関係ですが、旭市が3か所で36

人、銚子市は支所・出張所ございますが、こちらは正規職員がございません、ゼロで臨時で対応しております。なお、銚子市は高等学校、水道事業の職員が多くなっております。

さて、本題に戻りますが、まずその定員適正化計画を定めて職員の管理・削減を進めておるところですが、現在、第2次定員適正化計画、これは平成22年度から平成26年度まで5年間の期間で実施しているところです。計画では、24年4月1日に計画上755人としておりましたが、実際の職員数は738人となっており、計画より削減が進んでいる状態でございます。この現在行っている職員削減数の方法といたしましては、新規採用者数を退職者の2分の1に抑えております。今後もこの計画期間はこの形を堅持しまして、市民サービス等に影響が出ないように、また、職場環境に激変を招かないよう留意いたしまして、計画性をもって着実に削減を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 行政改革アクションプランにおける年度ごとの数値目標はというご質問でした。

何度かお答えしておりますが、この行政改革アクションプランの中で全体としての数値目標、歳出の削減額での目標ですが、これは設定されておられません。設定されているものは、今、総務課長の回答にもありましたが、職員の削減数、それから税の徴収率等、取り組み項目単体で数値の目標を持てるもの、これについては設定してあります。

数値目標はということでしたので、まず税の徴収率を上げようという目標ですが、これは毎年度0.2ポイントずつ現年度の徴収を上げようということで、計画最終年度26年の現年度分の徴収率を96.39%にしようというのが目標となっております。

それから、職員数につきましては今、総務課長からもありましたが、平成22年から23年にかけて22年度末の退職者と23年度当初の採用者、この差で8人。それから、23年から24年にかけて8人、24年から25年にかけて12人、25年から26年にかけて11人、26年から27年にかけて11人ということで、5年間で合計50人減らそうという目標を持っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 5番目の道の駅、地元商業者に対するデメリットとのご質問でございました。

確かに、同じ品目を扱う商店には影響が出る可能性があると考えれば、それがデメリット

になってしまうのかなと。ただ、他産地のものを販売する商店と地元と連携し地元生産物を中心に扱う道の駅直売所、レストランとは、ちょっと意味が違うんじゃないかなとも考えております。

道の駅は、地元組織や市民との強い連携が図れる場所でありまして、地域連携拠点としての施設であるわけでありまして。地元商工会からも道の駅建設については支持されておりまして、他の道の駅では商工会が直接運営しているところもあることであります。できるだけ多くの参加を募って市民が参加できる道の駅を整備することで、さまざまな可能性、例えば販路の拡大だとか生産性の向上だとか、旭市の観光や産業の活性化、交流拠点、市民の生きがいづくりなどが生まれると考えております。

道の駅につきましては、地域メリットとして前向きな考えで推進していきたいという準備委員会でございますので、そのようにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

まず、大きな1点目の広域ごみの耐用年数等の関係でございますが、先ほどの答弁を聞きますと、通常、耐用年数が15年から20年。それが、中にはかなり耐用年数を過ぎているものもあるわけですね。それは分かりました。そういう中で最終処分場、あと旭市は7年しかないわけですね、ほかはかなりありますが。これは十分、分かりました。

そういう中で進捗状況でございますが、今、答弁いただきましたところ、まだ場所は未定ということでございますが、これらの焼却施設、それから最終処分場を造るとなると、まだ土地も決まらない中で、例えば焼却場だって、処分場だっていろいろ環境アセスやる、それから建設にかかるとなると、これからかなりの年月を要すると思うんですが、大体そのめど、どういうふうになっているかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

まず、用地といいますか場所の関係でございますけれども、焼却施設の候補地といいますか、進めていこうとしている、その場所については銚子市野尻町という、そういったところでございます。

あともう一点、最終処分場の候補地といいますか、そういった選定については、まだ具体

的にどこへというようなことはございません。

あと、次に今、進めています計画の内容なんですけれども、まず基本協定が24年の中で結んでいくと、16町内会と結んでいくと。あと3か所ほど残っているんですけれども、これを24年度中の中でできるだけ早く結んでいく。それで、それらを含めまして、今度はそれと建設用地の最終的に具体の決定といいますか用地交渉、そういったこと。それと、今も進めています、まずは処理方式、こういったものも検討委員会の中で進めています。それと、今、議員おっしゃいましたように環境アセスということで、そういったこともこれからやっていくというようなことで、最終的に最終協定といいますか、地元のほうとの最終協定を平成28年度中、ここまでに終了する。この間に、今、申し上げました環境アセス等も含めて終わりたいというような予定をいたしているところです。

それで、建設工事着工しますのは平成29年度予定しまして、約3年間というようなことで、稼働の目標については、今現在としては平成32年度稼働を目標としているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、焼却施設、これは分かりました。完成が大体32年。しかし、最終処分場、これについては協定の中で、焼却場はある程度容認するけれどもこれは絶対駄目だと。そういうことがある中で、全く無の状態に出ていくわけですね。そうなった場合、この最終処分場はできるのかできないのか、概略の見込みで結構です。

それで、もしできるであったら何年くらいの予定なのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） すみませんでした。最終処分場の点について触れませんでした。

まず、今、ご質問の最終処分場の中で、確かに市長答弁の中にもあったと思うんですけれども、この16町内会、野尻地区なんですけれども、ここを周辺とした16町内会、ここには基本協定の中には、この地域には最終処分場は造らないというようなことが明記されております。ただ、首長会議の中で申し合わせがあるように、焼却施設と最終処分場というのは同一市内に設置をしていくということが確認されております。そういったことで、この地域については最終処分場は造りませんよと。ですから、銚子市内という中で最終処分場というのは候補地を選定した中で造っていくということでございます。

あと、この最終処分場の設置の建設といいますか年限ですけれども、これはあくまでもごみ焼却の施設の稼働に合わせて整備していくということでございますから、最終処分場についても平成32年稼働というようなことで進めていくというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 焼却施設工事着工が28年ころの予定だということなんですが、これは現在まで交渉を進めてきた中でもこうなんです。それが全く用地のめども立たない。そんな中で32年に同時完成できるんですか。これがもし焼却場ができなかった場合、今度旭市だって何年もたないわけですよ。なぜ一体となって進めていかないのか、その辺まず1点お尋ねします。そして、できなかった場合、この最終処分場のめどが立たなかった場合、市としてはどういう考えでいるのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 最終処分場の問題、いろいろと心配をかけているところでありますけれども、首長会で話し合った中で、同一市内でやるということは最初の確認事項であるということで、それは絶対曲げないでやってもらいたいということを再三再四言っておりまして、それは大丈夫だと思いますけれども、ただ、どうして一緒に進行しないのかという問題でありますけれども、それも議題でいろいろ話し合っている中で手法として焼却場、いろいろな説明をしなければならないと。そういう中で、焼却場がまず第一だというような考え方の中に立って、焼却場が今年、大体、地元との基本協定で締結が終わるということの中で、今年の暮れに最終処分場の候補地の問題についても取りかかろうというような首長間での話し合いをしているところでありますので、今年度末には最終処分場の問題についてどのような方法で進めるのかというような具体的な内容について進めていきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、市長から説明を受けましたけれども、焼却場は案外容易なんです。しかし、最終処分場の建設となったら、これは大変なことなんです。そういう中で、今年めどをある程度つけるという話ですが、じゃ、そこでできなかった場合はどうするのか。それと同時に、例えば銚子市が焼却場は造りますよと造ってしまっ、今度は最終処分場を引き延ばして、最後、私らは努力しましたけれどもできませんでしたというようになった

場合、これは法的な何か絡みがあるのか、それともこれは道義的な問題なのか。そういう中で、一番の問題点ですからどういうふうにするか、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員、4回目の質問はもう終わっておりますので、次にいってください。

○20番（高橋利彦） じゃ、次の計画時の具体的な内容。この中で、施設の計画はありました。しかし、最終処分場の計画はなぜなかったのか、この辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） この18年度に策定しました広域のごみ処理の計画の中では、なぜというか、そこまで私のほうで把握しておりませんが、あくまでも当時は旭市の遊正地区というようなことを前提とした計画が作られておりまして、施設の候補地ですけれども、ただ、その中で最終処分場の建設につきましては、これは広域3市の中というようなことで、全体を含めてあくまでも一元化して処理をしていくというような形で、具体の候補地、ですから当時同一市に造るですとか、そういったところまでの記載はしてございません。

ですから、当時については、広域の3市の中で最終処分場についてはまた見つけていくというようなことも含めて記載されていると、そういうふうな状況でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 結局、焼却場と最終処分場というのは当初から同一市内へ造るという前提でやったんじゃないですか。それはみんな首長会議でも確認しているんじゃないんですか。そういう中で何で焼却場だけの計画がある。そして、この最終処分場の計画はない。これは最初から造る計画がないということじゃないんですかね。ちょっとこれおかしくないですか。市長、どういう話し合いになっているのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） この計画の作成が19年ということで、私もそのときには議員でありましたが、具体的な協定内容といいたいでしょうか、取り決めの内容については知っていないのが実情でありますけれども、最初から同一市内に焼却場と処分場を造るというような計画は、先ほど課長が言われたように、そういう話にはなっていなかったというようなことを聞いていますけれども、今は21年の首長会で同一市内で造るということには決まったわけでありまして、18年当時、19年当時の計画のときにはきっとそういったことでは合意がなされて

いないと、そんなふうに記憶していますけれども。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そういうことであれば、この問題はただ計画だけの問題ですからね。次に進んで、その市単独の建設計画の問題です。

3市で話し合いした中で、銚子市に焼却施設、それから最終処分場も造るという中で、今度はその焼却場ができなかった場合、どういうふうに旭市としては考えているのか。単独での焼却施設、また最終処分場、どういうふうにするのか。それと同時に、特に旭市はあと最終処分場は7年しかないわけですね。そんな中で、いつまでもでれでれしていたらできないわけですよ。そういう中で、市長、どういうふうに考えているか。最終処分場が銚子市にできないとなった場合。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問にストレートにお答えすることにはならないと思いますが、今、3市の首長で一生懸命、同一市内で最終処分場も造るんだというような決意のもとに今、進めているところでありますので、そういったような状況は来ない、そういうように信じておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 来ないと、そういう悠長なことを言っていたら困ると思うんですよ。市長だって、これから何年市長を続けていくか分からない。その中で、今度代わったときにあとの人が困ってしまうわけですよ。ですから、これは最終処分場の問題を含めて、今度は最終処分場の問題だけじゃないと思うんですよ。銚子市で焼却場を造ったら、今度はランニングコストをかなり市としても負担しなくてはならないんですよ。そういう中で、早急にこれは市長の勉強の課題としていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 一般質問の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、中央病院の問題で、経営の問題につきましては、今後ともこれは努力していただきたいと思います。

そういう中で、次に医師確保の対策の問題でございますが、民間の採用会社に依頼するか、また大学等へのリクルート活動を行っているということで、この辺はいいわけですが、この医師不足の問題、市はいつごろからどういうふうに把握していたのか。それから、その中で市が早く把握していれば、例えば中央病院サイドで、当初予算で出せなかった場合、医師確保にはこのマンションをどうするんだと、当初予算で出すのが本当だと思うんですがね。そういう中で、なぜこういう補正になったのか。そして、先ほどの答弁では、市と病院は定期的な話し合いをしているということですが、これは具体的には月にどのぐらいやって、どういうメンバーで話し合いをしているのか。その辺お尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 医師不足というようなとらえ方を高橋議員はしておりますけれども、そのことについては院長にも本当に医師不足なのかというような部分で、いろいろと話し合いの中でそんな話もしたんですけれども、今回、特に3月、4月の大量研修医といいたしょうか、専修医がやめたということについては、一過性といいたしょうか、そういった年もあると。そんなような状況の中で聞かされておまして、その実際の数字を知らされたのは4月25日に中央病院との話し合いの中で、今回これだけの人数が減ったというようなことを聞かされました。それと、内科をそういうような状況の中で、六つかそこらの診療窓口を減らすというような部分をそのときに知らされたわけでありまして、そういったときに、医師マンションのことまでそのときにはまだ議題にも上っていませんでしたし、その後、市の執行部と病院の執行部、院長・事業管理者、事務部長、企画監、副院長、そういった方々との公式な意見交換会、2か月に一遍程度やろうというようなことであったんですけれども、最近のいろいろな情勢の中で1か月に一遍くらいはやっていこうというようなことで、7月、8月に1回ずつやりました。そういうことでありますのでよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 先ほど定期的な話し合いをしているということですが、ほとんど話し合いをしていないというのが実態だと思います。そういう中で、医師不足も医師確保も私は

そう変わらないと思うんですよ。中央病院の医師の状況ですか、研修医を含めた。それは当然医師の問題、それから経営の確保、これは当然執行部は中央病院サイドから説明を受けた中で把握していると思うんですよ。そういう中で、本来ならこの医師マンション、補正で出ないで当初予算で出るのが本当だと思うんですが、それらの問題を再度市長にお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 医師マンションについては、議案質疑でも質問がありましてお答えさせてもらいました。住環境、生活環境の整備をするということは、医師確保にとって非常に有効な手段だというような部分で、説明の中で聞きましたけれども、そのことについては議案質疑、きのうもあったんでしょうか。8月8日に報告を受けた。医師マンションを補正予算で出すというようなことでありましたので、当時、本当に私も寝耳に水というような感じの中で、それはそういうことではちょっと納得できないなというような話の中で、そういう問題が早くから提示されていれば、本当に大事なことでありますのできちっと理解して、議会にもいろいろな部分で働きかけをするということもできたのかもしれませんが、8月8日までは知りませんでしたので……

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 議案質疑のときには8月10日というようなあれをしましたけれども、実際、あとでよく調べたら8月8日でありましたので訂正させていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 私のほうからも補足をさせていただきます。

今、市長から答弁がありましたように、私どもの検討もまだ未成熟な部分もございまして、4月当初、初めの段階等で懇談等の中で、病院として医師宿舎を早急に建てたいというところまではまだ報告・説明する段階には至っておりませんで、内部検討は進めていたんですが補正予算提出ぎりぎりになりまして、やはりこれは医師確保の観点からどうしても早急をお願いしたいということで、最終的に病院としてぜひ補正をお願いしたいということを決定するに至ったわけですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、医師確保の問題だけでなく、やはり中央病院と市は、市が開設者ですから、それは最低でも月一・二回は経営問題を含めて話し合いをした中でやっていただきたいと思います。それだけでなく、中央病院の経営いかんによって

は、旭市は大変なことになるわけです。そういうことを念頭に置いた中で、中央病院と市は十分な話し合いをこれから継続的にしていただきたいと思います。

それでは、次の医師マンションの問題でございしますが、老朽化という中で、先ほどの答弁では現在まで大規模でも小規模でもやっているという中で、なぜこういう老朽化が起きるのか。それから、かなりの空き部屋があるわけですね。普通であれば、空いたらすぐリフォームしてしまうんですよ。これだけの数を空き部屋にしたら、普通のアパートの賃貸をしている人であれば経営が成り立たないんですよ。そういう中でなぜこんなに空き部屋が出るのか。これはリフォームが悪いのか何なのか。それと、この具体的なマンションの建設計画はほとんどないわけですね。ただ、この議会には金額、そのみなんですよ。そうしたら今度は、ここに出された議案とはかなり相違があるわけですね。議案では26億円以内借金をするようになっている。しかし、今度は議案の説明では20億円以内で借金はしませんが、こういうことなんです。

それと、もう一点は市長にお尋ねしますが、中央病院の予算等はどういう手順で、それからどういう根拠に基づいてこの議会に提案してくるのか。それから、あとは建設、これだけの空き部屋があった中でなぜ、概略ですけれども120戸のマンションを建設するのか。それらについてお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 予算書のことですけれども、年度当初の予算の説明、通常ヒアリングを2回くらい予算のことについて、全体のことについて説明を受けます。それで、納得ができないものはそのときにお聞きしたり、そういった部分でやっておるところであります。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからリフォーム関係についてまずお答えいたします。

まずリフォーム、相当空きもあるのでもっとできたのではないかということですが、先ほども少し申し上げましたように、大規模なものをやっていくためにはやはりある程度、1階部分全部ですとかあるいは何回かに分けてやるということになると思うんですが、大規模なものについては各棟ごとのリフォームがなかなか難しいという状況がございします。今現在も少し空きは83%ということであるんですけれども、やはり既に入っている方がその

まま住んでいただく場合と、これから新しく入る方がここに入ろうかと思っただくのはちょっと違う面がございまして、入っていただいている方については、やっぱり引っ越し等もあるので何とか我慢して入っていただいているということもありますが、新しく来た方に、ここに住んでいただけますかというときには、ちょっとその辺は少し違うのかなという気がしております。

それと、具体的な建設計画の中で予算案提示されていたものと少し違うということですが、私どもとしては、やはりよりよい環境づくりに取り組んでいきたいということで、今回、最初にお示しさせていただいた予算書の中でいろいろなご意見をいただきましたので、よりよいものを造っていきたいということから、現在何回かお示しさせていただいているような方針に基づいて、今後しっかりとご了解いただいたあと、整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。どうかご理解いただければと思います。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 予算の調整の関係でご質問がありましたので、私のほうでちょっと補足させていただきます。

まず、予算の公営企業法の関係なんですけれども、公営企業法の第24条に公営企業の予算、これがございまして。この作成なんですけれども、地方公営企業の管理者、これが作成した予算の原案に基づきまして、これを地方公共団体の長が議会のほうにお出しして、その議決を受けると、そのような形になっておるかと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 先般こういう予算を出されて私は憤慨したという答弁をしていましたけれども、今、財政課長が言ったように、中央病院から出た予算、これはちゃんと説明書をつけて出すということ。それが何もない、ただ金額だけ出たものをなぜ市長はこの議会に上程したのか。これからいったら、そういう議案はここへ出すべきじゃないんですよ。そうでしょう。それと同時に、中央病院はなぜ何が何だか分からない予算を出してきたのか。これでは議会軽視、議会を全くばかにしたようなものなんですよ。これに対して議員らが賛成したら、旭市の議会は物笑いになりますよ。

ですから、市長はなぜこれを上程してきたのか、その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 予算案の調製したものを、なぜ市長はそのまま議会に上程したのかとい

うことだと思いますけれども、今回の補正予算の中で、確かに唐突に出た予算についていろいろと質問をしました。その中で、ある程度の資料はそろえてありまして、まずその事情というものは共有するものがありましたし、その当時は補正予算の26億円について医師マンション12階とかそういった部分の説明書は用意してありましたので、それは、今こういう医師不足、医師確保の問題で非常に大変なときだから、それはやらなければならないのかなと、そんなような思いの中で議会に上程したということであります。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長の説明はちょっと違うんですけども、結局どんなマンションを建てるか分からないんでしょう。それと、今度は上程してきたものと説明が全く違うわけなんですよ。だから、これは市長が憤慨するより何より見当つかない、ただ金額、じゃ、市の予算もみんなここへ金額だけ出すんですか。そうでしょう。それと同じなんですよ。

市長は病院の開設者なんです。管理者は市長の指名によって管理者になるわけですよ。そういう中で、やはり市長はもっとしっかりしてくださいよ。中央病院、この経営いかんによって旭市が、まごまごしたら夕張市になってしまうわけです。もうそれ以上言いませんよ。

ですから、これから中央病院から出てきたものは、やはり公営企業法24条、さっき財政課長が説明したように、きちっとやはり筋道を立ててやっていただきたいと思います。市長は部下が何人いるんですか。職員、七百何人いるんですよ。そういうことで、あとは言いませんけれども。

次に、中央病院の検討委員会設立の具体的な目的でございますが、委員会のメンバーも決まって早速この検討委員会が動き出すようですが、先ほどどういうことを検討するか、要綱だけは説明いただいたわけでございますが、これを全部やるということは無理だと思うんです。ここで何を、今年度なら今年度絞ってやるのか、まずその辺を具体的にお聞きします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申し上げましたように、具体的な目的ということで三つ提示してあるわけでありまして、2点目と3点目、旭中央病院における課題及びその対策ということと、3点目の旭中央病院改革プランに記載された経営形態の調査及び研究ということを主な課題として議論、検討してもらいたいという思いでいるところであります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それなら、その2点、市長はどういう認識でいるのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 2点目のことについては、中央病院側に忌憚のない課題といいたいしょうか、表面的なものだけでなく隠れたいろいろな問題点を洗いざらい出していただいて、それをどういったような課題があるのか、解決策があるのかという部分をやってもらいたいという思いであります。

それと、3点目については経営形態、7万市民を抱える大きな病院というような観点から、本当にこれが長期的に継続可能な病院として充実、発展してもらいたいというような思いの中で、どういった方法がいいのか。例えば、県立病院がいいのか、一部事務組合の病院がいいのか、市でこれからもずっとやっていくのにはどうしたらいいのか、そういった部分も含めて広い見地からこういった問題を検討していただきたいと、そういうような思いでいるところであります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 中央病院の問題じゃなく、やはりこの検討委員会の要綱を作ったという事は、市長はそれだけの問題点があるという認識のもとに作ったんじゃないんですか。その辺を聞きたいんですよ。それでなくては、何も要綱を作らないでしょう、検討委員会。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 大きな問題としましては医師不足、今回3月、4月に異動があったというような部分の中で、中央病院にもその影響が出てきたのかなど。それを未然にこれから防ぐためにはどうしたらいいのか。また、地域医療の中で集中し過ぎるという点で、医師・看護師の過労度といえますか、労働がきついというような部分をどのように解決するのか。先ほども申し上げましたように、住環境、生活環境、それとまた医師の後継者に対する教育の問題、そういった幾つかの大きな問題を抱えている中央病院でありまして、それを旭市の中でどのように、これからも長期的に核になる病院として維持できるのかという部分を検討していただきたいと、そんなような思いでいるところであります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今も医師不足という問題がありましたけれども、医師不足という問題が果たして課題になるかどうか、私は疑問だと。市長だってその辺の中央病院の医師の推移ですか、それから患者の推移、それから決算の推移は、その辺スタッフが七百何人いるんで

すからよくご承知だと思うんですよ。それ以上言いません。

それで、次の中央病院の中期計画、この具体的な内容。23年、去年から5年間でやっていくということでございますが、先ほどの説明ではざっくりのことですが、いずれにしましても、そういう中でこれからどういう中央病院をつくっていくか、努力していただきたいと思っています。

そういう中で、中央病院を核としたこの地域の発展となれば、やはり当然市は関与していくべきだと思うんですが、それと同時にそういう事業計画を立てたら、中央病院、市サイドはやはりお互いにそれをどうするか検討する場を作るべきじゃないかと思うんですが、市長、どう思いますかね。市長はこういう中央病院の中期計画を知っていましたか。そういう中で答弁をいただきます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 中期計画を作るということは承知していたわけでありましてけれども、具体的に内容については最近見せていただいたところであります。また、定期的にという部分は、先ほど来何回かありましたけれども、確かに市と中央病院の関係、そういったもの、公営企業法全適の中でどれだけより密接にかかわれるのかなという部分も含めて、そういった中で、執行部同士で話し合いの機会を多く作っていききたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしましても、中央病院は市の一部分なんですよ。そういう中で、お互いに胸襟を開いて連携をとって、市と病院がお互いに発展できるよう、これは市長、それから事業管理者に頑張っていただきたいと思います。

次に、行財政改革でございますが……

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） いいおか荘の問題でございますが、あり方懇談会ではいろいろ、ここを生かした中でどうするという検討結果が多かったわけですが、これは最初とは、やはり、かなり内容が違ってきます。それはやはりメンバーの相違だと思うんですよ。そういう中で、ここを観光の拠点にするという、市長もそういう考えなんですね。どういう観光拠点を作り上げる計画なんですか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 観光拠点は地理的に非常にそういった思いを持っているところであります、いいおか荘は今、早速観光の拠点になるというような、早速やれるようなことは今、考えられない状況でありますけれども、あの建物が存続するということ、そしてまたある程度利用者が多く来るということ、そういった部分を含めまして観光拠点。将来的には飯岡中学校の問題もありますし、周りの用地もありますし、将来的にはその計画を見通しながら、これから拠点としてやっていきたいなと、計画を立てていきたいなと、そんなように思っておりますので、そういったことであります。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 具体的な計画はないようですが、そういう中で、今度はまた維持費がかかるから壊すとか何とかというそういう迷走はないと思いますが。そういう中で、先ほど話がありました飯岡中跡地ですか、ここを含めたということになりますとかなりの面積があるわけですね。飯岡中、いいおか荘、それからあそこに元の浜富士ですか、かなりの面積があるわけですよ。ですから、これを利用できるデベロッパーは私はなかなか少ないと思うんですが、いずれにしてもなるべく維持管理費がかからないように、早急に今度は何か利用計画を立てていただきたいと思います。

次に、行財政改革ですが、先ほど銚子市と比べたら100人、多くはないんだというような話でありましたが、銚子市は学校職員を除いてあるわけですね。一般職だけで銚子市のほうが少ないんですよ。旭市は保育園の保母が多いからとか何とかと言っても、それぞれの地域、自治体に事情がある中で、やっぱり自治体は一番のサービス機関なんですよ。多い少ない、何だかんだ言ったらやはり類似団体と比較する以外ないわけですね。そんな中で、やっぱり銚子市が一番の比較しやすい場所だ、自治体だと思うんですがね。

それで、職員が多いということはやはり経常経費がかかる。それだけ住民サービスが減ってしまうわけです。これは、自治体は住民のサービス機関の中でやっていくわけですね。そうならば、当然職員を減らす。減らすためにはどうするか。現状でやっていると、もう旭市の合併による交付税のメリットもそろそろなくなっているわけですね。ですから、そういう中でどういう職員の計画を立てているのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 先ほどと同じような答えになろうかと思いますが、あくまでも多い

のは分かっておりまして、それで定員適正化計画を立てまして、これによって計画を立てて削減をしているところであります。

まず、第2次削減計画が22年度から26年度まで。ですから、この計画を立ててアクションプランに載せまして実施しているということで、ここまではこの計画どおりに進めたいと考えています。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、次に数値目標、全くないということですが、6月議会で市長は、これから削減目標を上げろと指示したということで、数値目標がないのに何で削減目標を上げるというようなことがあるのか。それから、交付税はありますけれども、交付税なんかも真水の交付税というのは年々減っているんですよね。そんな中で、当然合併後10年のメリットの時期も近いという中で、この計画に数字がないのはなぜなのか。

それともう一点、行革の中で税の徴収率、これが果たして行革なのか。商人だってそうでしょう。売ったものを回収するのは当たり前。課税したのを回収するのは当然。これが果たして行革になるのか、その辺お尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） すみません、ちょっと多かったので、もし漏れたら指摘してください。

まず、市長が目標を上げろと指示をしたということですが、これは現在のアクションプランには数値目標がないけれども、取り組みの中で数値目標を掲げられるものについてはできるだけその数値を出してみろということだと理解しております。

それから、交付税の減るのが見えている中で数字がないのはやはりおかしいというご指摘です。これも何度かお答えしていることなんですが、交付税が減っていく28年度に早速1割、約2億円ぐらい減るんだらうというが見えている中で、それに向かってどう、要は歳出を減らしていくのかというのをはつきり目標として持てということだと思いますが、そのことについては何度もお答えしましたとおり、数値の目標があるべきだろうとは考えております。したがって、現在いろいろな取り組みの中で歳出削減に向けた地ならしをしているということでご理解いただければと思います。27年からの新しいアクションプランではそういった目標を持ちたいということで、そこに向かった地ならしをしているんだということでご理

解いただきたいと思います。

それから、税が行革かということですが、名前は行政改革アクションプランですが、これが議員もおっしゃるとおり、いわゆる行財政の改革だと考えれば、歳入の増ということで、税の徴収率向上の目標というのも行財政改革のうちかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 27年からのアクションプランに数値目標を掲げる、しかし今のアクションプランに何でつけられないんですかね。この前課長は、私が行政改革推進課長として来たときにもうできていたからということですが、これはどこの企業でも同じでしょう。何かやるとなれば、当然計画と目標数値というのは必ずついて回る、これは表裏一体のものなんですよ。そういう中で、今からでもなぜ数値目標を掲げることができないのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 非常にお答えしにくいんですが、できないのかということではなくて、先ほども言いました、減っていく、歳出を削減していくところに向けた地ならしをこのアクションプランの中で、この取り組みの中でしっかりやっていくんだというふうに理解しておりますので、今はその仕事をしっかりしたい。次のアクションプラン、28年に1割減り、29年に3割減るというふうに段階的に減っていくわけですが、それには間に合うようにしたいというふうに考えております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、数値目標がなければ、職員は計画だけだと、絵にかいたもちだからやらなくてもいいんだと、そういうことになってしまうんですよ。そういう中で、職員がこういうふうにやっていかなくってはならないというような、努力できるような行財政運営をしていただきたいと思います。

次に、道の駅の問題でございますが、この道の駅、当初は建設省ですか、それから農水省が入って道の駅構想ができたわけでございますが、私はこの道の駅というのは休憩、それから情報発信の場所だから国道と思っていたら、今度は何ですか、中央病院の近辺に造るということでございますが、それは確かなものなのか。そういう中で、船井総研ですか、ここがコンサルをやっているわけですね。この内容を見ますと、当然これは運営あつての道の駅ですから、経営が成り立たなくてはおかしくなってしまうわけですね。そんな中で、船井総研

の検討資料を見ますとスーパー的なものなんですよ。

そうしますと、今度は検討委員会の方々がいろいろ、検討委員会の皆さん方の会議録を見ますと、やっぱりそういう道の駅的な発想が全くなく経営的なものしかないんですが、そういう中で、旭市の道の駅、どういうことをしていくのか。それと同時に、中央病院のあの辺、経営的には採算が合うかもしれませんけれども、果たしてあそこが外部の人の集客ができるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員のご質問、3点あったかと思います。

まず場所の関係です。確かに国道ではなくて中央病院の東側の、中央病院へのアクセス道東西線と呼んで整備したあの道路沿いであると。約1キロの間の南か北かということで今、交渉を進めている段階ですので、ここかと言われればそのとおりです。

それから、二つ目に、運営のあり方、スーパー的じゃないかと、スーパーマーケット的じゃないかということでもあります。これは、旭市独自のものを今、建設準備委員会で、旭市独自のものは何があるかということで一生懸命検討しているところですので、もう少し長い目で見ていただけたらと思うわけであります。

それから、あの場所は外から見てどうなんだと、目立つところなのかというところなんです。やはりそれも議論になりまして、場所を決めるときにいろいろありました。カーブだとか信号に近くないとかいろいろな要素をやって、やはりあそこが一番いいだろうということで決めたわけでありますので、その辺のところはどうかご理解をお願いします。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そういう中で、結局、地元業者に対するデメリットですか、先ほどの答弁ですと、あまり地元の業者へのデメリットはないというような話ですが、しかし、道の駅となれば全部市が建設するわけですね。一般は自己資金でやる。そうすると、そこに一般の地元業者とは同じ土俵に乗れない、かなり道の駅に出店する人はメリットがあるわけですね。そういう中で、地元業者、これは飲食店を含めた小売業者、そういう意見はどういう意見が出ているのか、まずお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、地元の業者はどんな意見がということであります。

今、検討しているのは、地元の業者というよりも商工会の代表の方に出ていただきまして声を吸い上げて、その中で議論しているところであります。地元の業者、つまり商工会としては当初から造ってほしいというご意見でありましたので、そちらのほうの声を聞いて今、進めている状況ですので、こんなデメリットがあるとか、そういう声は今のところあまり聞かれておりません。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員に申し上げます。

残りの質問時間はあと3分でございますので、簡潔にお願いいたします。

○20番（高橋利彦） この道の駅、地元の方々に喜ばれるような、そして旭市の情報発信基地となるよう頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため1時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時15分

○副議長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力よろしくお願いいたします。

引き続き一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○副議長（林 七巳） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

旭市議会第3回定例会において一般質問を行います。

旭市の将来都市像であります「日本一住みよいまちを目指して」というキャッチコピーは、非常に分かりやすいインパクトのあるすばらしい言葉だと思います。「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、日本一住みよいまちを目指してみんなが力を合わせて努力していけば、すばらしいまちになっていくことでしょう。

今回私は、関連する四つの項目、8点について質問いたします。市長はじめ担当課長の簡潔明瞭な答弁を期待して、順次通告に従い質問を行います。

まず、最初に日本一住みよいまちを目指して、住みよさランキングはどのくらいなのか伺います。併せて、日本一住みよいまちを目指してどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、安心して安全なまちづくりについて伺います。

選挙のたびに各候補者が必ず掲げる公約の一つに「安心・安全なまちづくり」がございます。市民アンケートでいつも一番要望が多いのは安心・安全なまちづくりです。安心・安全なまちに住みたいというのは市民の一番の願いだからです。

そこで、2点ほど伺います。

先日、市民の方から「朽ちるインフラ」という本があるのでぜひ読んでみてくださいと言われ、読んでみました。内容は、相次いで建設された橋が老朽化し危険な状態になっているという内容でした。我が国でも、昨年4月時点で通行止めの橋は216か所、3年前の1.5倍。通行規制は1,658か所と倍になりました。10年後にはこれが6倍になると言われています。旭市も橋の数が大分あると思います。耐用年数、安全度が気になりますので伺うものであります。

安心・安全なまちづくりの2点目として、防犯対策について伺います。旭市は刑法犯の認知件数が多く、これが安全度ランキングを下げている原因の一つです。過去には凶悪な犯罪も発生したことがあります。未解決のままです。防犯対策はどのようになっているのか伺います。

次に、教育問題について伺います。

1980年ごろから社会問題化したいじめ。一過性のものと思われていましたが、おさまる気配が見られません。大津市の中学生自殺を機に、改めていじめへの対応が問題になっています。夏休み明けは鎮静化したいじめが一気に吹き出す可能性があります。絶対にあってはならないいじめへの対策について伺います。

質問の最後は、災害対策についてであります。

台風シーズンではありますが、幸いこの地方、本年台風の直撃は今のところありません。

しかし、災害は忘れたころにやって来るということわざもありますように、風水害に対する対策を伺うものであります。

2点目として、地震に対する対策を伺います。昨年の3.11の東日本大震災から、きのうでちょうど1年半が経過しました。千年に一度と言われた未曾有の大震災、千年に一度というこの言葉が誤解を生んでいる点があります。千年に一度だから、自分たちが生きているうちは大丈夫だろうという人たちがいることです。5月に匝瑳市で開かれた銚子連絡道路整備促進大会で、岩手県知事を3期務めた増田寛也氏の基調講演をお聞きになった方も多いと思います。思い出してください。過去の例に学ぶと、約1000年前、東海大地震が、東日本大震災が起こった東北地方に大きな地震が起きたそうです。貞観地震と呼ぶそうです。9年後に武蔵相模地方に大きな地震が発生しました。今の言葉を使えば首都圏直下型地震と言えましょう。さらに9年後には近畿地方に大地震が発生しています。南海トラフ大地震というようなものでしょう。その前後に富士山が爆発しているんです。

東大地震研究所が、首都圏直下型の大地震が4年以内に70%の確率で起こると発表しました。起きてほしくはありませんが、大地震は必ず起きます。私たちは、一生のうちにあと2回大地震を体験しなければならないそうです。県内で一番の人的被害をこうむった旭市、もう想定外という言葉は使えません。地震に対する対策を伺います。

最後に、放置された建築物に対する対策について伺います。少子高齢化、景気の低迷などの影響により人が住まなくなった建物が市内各所で見られるようになりました。台風や大地震が起こった場合どうなるのか、非常に心配です。市としてどのように考えておられるのか伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。なお、再質問については自席で行います。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の一般質問に対し、答弁をいたします。

私のほうからは、日本一住みよいまちを目指して、これからの市の取り組みについてということでお答えをしたいと思います。

木内議員の言われるとおり、安心・安全の度合いを上げることはまちづくりにとって大変重要なことと認識しております。安心という部分では、自治体病院としては全国でもトップクラスの中央病院があります。総合計画のリーディングプランに掲げる医療・福祉の郷の実

現に向け、中央病院のさらなる充実や子育て支援、健康づくりの推進などに取り組んでまいります。

安全という部分では、警察や地域と連携して犯罪の抑制に取り組むほか、昨年の震災で大きな被害を受けてしまいましたので、減災林や避難施設の整備を進め、皆さん方が安心して暮らせるよう取り組んでまいります。また、震災の被災にもかかわらず、元気に復興に取り組んでいる姿を各種イベントなどにより日本全国に向けて発信し「住んでみたくなるまちへ旭～」をアピールしていきたいと思います。

いずれにしましても、まちづくりは行政だけでできるものではありませんので、きずなを大切に、市民の皆様と連携・協力して行う協働によるまちづくりを進め、住みよさランキングが一つでも上がるよう取り組んでまいりたいと思っております。

あとのことにつきましては担当課から答弁させていただきます。

○副議長（林 七巳） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、住みよさランキングのご質問にお答えいたします。

東洋経済新報社という民間の機関が「都市データパック」という冊子を発行しています。この中で、2012年版によりますと旭市の住みよさは、全国で810の市と区が対象なんですけれども、そのうち403位、このようになっております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、2番の安心・安全なまちづくりの橋の耐用年数、安全度についてと、4番の災害対策についての風水害に対する対策についての2点についてお答えいたします。

まず、橋の耐用年数、安全度についてですけれども、橋の耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令を参考といたしまして、50年としているのが一般的であります。安全度につきましては、平成21年に国庫補助事業により橋梁長寿命化修繕計画策定に係る橋梁点検を行いました。市内307橋の点検を実施し、現在の損傷及び変形状況を把握いたしました。23年には、これらの結果を受けて損傷の程度に応じた補修方法や優先順位等、具体的な橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。

次に、風水害に対する対応についてお答えいたします。

ごく一般的な対策になりますけれども、台風による大雨やゲリラ豪雨があった場合は、道

路冠水等の被害調査のため、パトロール等を実施しております。また、がけ崩れやのり面の崩壊があった場合には、のり面の復旧と併せて崩壊原因となる路肩の決壊を防止するために、土のう等で対応しております。

強風による倒木については、事前の対応が難しいのが現況ですが、街路樹等については台風時期に備えて剪定などを行っております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、2点目の安心・安全なまちづくりについての（2）防犯対策、それと4点目、災害対策についての（2）地震に対する対策、（3）放置された建築物に対する対策についてお答え申し上げます。

まず、防犯対策、市はどのような対策をといるお話ですが、現状市で行っている防犯対策としましては、防犯パトロール、防犯灯の設置、防犯講演会というものが防犯対策として挙げられます。

防犯パトロールは、市の防犯指導員並びにシルバー人材センターにより青色回転灯を装備したパトロール車により年間を通して行っております。パトロールは、市内を4地区に分け、それぞれの地区を2名1組で週1回以上、午後3時から午後7時までの間で実施しております。防犯灯については、夜間の犯罪を抑止するため、各地区からの要望に基づきまして設置しているところです。防犯講演会は、関係者や市民に対して行っており、また、市の行事、産業まつり等で多くの方が集まる場合の啓発活動も行っております。

次に、災害対策についての地震に対する対策です。議員おっしゃるように大地震は必ず起きるということで、常に防災意識を持ってもらいたいということから、まず一番大事なのが防災広報の充実ということで、予防と災害時、どういう心得を持って動くかというのが一番最初かと思えます。それから、自主防災体制の充実、それから防災訓練、訓練も常に行っていくべきだと考えております。そのような対策を行う、これからも行う予定でございます。とにかく、住民の皆さんに対しては防災意識を浸透させるための周知・啓発、これを常に途切れないようにしていくことが必要と考えております。

それから、放置された建築物に対する対策でございます。いわゆる空き家対策になろうかと思いますが、維持管理されないまま放置されている空き家が、防災、防犯、防火、衛生上などにおいて問題となることがございます。これらの空き家等は、所有者が建物の安全性を確保するしかるべき自己責任を果たしてもらうというのが一番よろしいんですが、それぞれ

空き家問題、1軒1軒それぞれの問題がありまして、簡単には解決しないのが現状でございます。今、市におきましては周辺住民等から相談された場合、その所有者等を見つけまして、その維持管理につきまして連絡・通知をしているところです。

以上です。

○副議長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから3番目のいじめ対策についてお答えいたします。

先ほど議員からもご質問がありましたように、大津市で起こりましたいじめの問題から、いじめられた生徒が自殺にまで追い込まれてしまうという痛ましい事件がございました。その後、全国各地でいじめに対する問題が大変クローズアップされているところでございます。学校教育課におきましても、各学校にいじめを絶対許さないという学校づくりを進めるよう指導しているところでございます。

そこで、日ごろから児童・生徒の理解に努め、丁寧に観察を行い、児童・生徒が発する小さなサインを見逃すことがないように早期に発見することに努めております。具体的な対策といたしましては、児童・生徒への小まめなアンケート調査、あるいは個人面談、教育相談、保護者との面談、あるいは生活ノートや日記を通しての情報収集、こういったような多様な手段を活用いたしまして、的確な対応ができるよう生徒指導体制をとっております。

また、いじめ対策としての予防的な日常の指導のほうも充実だと考えておりますので、現在も生徒指導はもとより、特別活動、体験活動あるいは中学校における部活動等、こういったものを通じて児童・生徒同士の心の結びつきを強めて、社会性をはぐくむ教育活動を推進しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

住みよさランキングが403位ということで、毎回注意して見ているんですが、ランキングが大分上がったように思われます。それと、これで見ると印西市が全国1位になったようでございますが、印西市はどういうことでランキングが1位になったのか、もし分かればお答えいただきたい。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 印西市が1位になったということであります。

12年版のランキングだと1位ということであります。これは、大型スーパーやディスカウントストアが多く利便性が高いということと、あとはこのデータのとり方がどうかと思うんですけども、このデータというのは五つあるんですね。五つというのは、安心度というのと利便性というのと、快適度、富裕度、それから住居、この五つの観点から順位をつけているんですけども、印西市はもう一つ、転入人口が多いと、こういうことでランクが1位と、これが主な原因だというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） いろいろな各データのとり方があると思うんですが、私が提案したいのは安心度、この中に刑法犯の認知件数が入ると思うんですよ。それと、交通事故も1万人当たりの件数、あと火災発生件数とあるので、こういうのは市独自でどんどん改善すればできると思うんですね。利便性などはとても印西市には及びませんが、こういった面で改善すると大幅に上がるんですね、ランキングが。例えば、火災の発生件数なども今の3分の1ぐらいに抑えると、一気にランキング、全国で上位にランクされるんですね。

ですから、そういったできたものをどんどんやっていって、日本一住みよいまちというのを掲げている市というのはあまりないのかなと思うんです。しかし、掲げた以上、それに努力する責務がありますね。「日本一」と掲げておいて、日本四百何位では、これではちょっと近隣に失礼になります。ですから、掲げた以上これに努力する必要があると思って、今回の一般質問すべてに通じるんですが、行っているわけです。ですから、ランキングの件はこれでいいんですが。

今後の市の取り組みについて、先ほど市長からお答えがございました。医療とか言いましたけれども、このほかにももっと取り組んでいただくことがあると思うんですよ。研修に行きまして、旭市のパンフレットを見た幹部の方が、日本一住みよいまちを目指す旭市ですか、素晴らしいですねと、冒頭言われました。努力しているんですねと言われたからそこでいいんですが、じゃ、具体的に旭市は何をやっているんですかと聞かれた場合には言葉に詰まります、私どもも。市もそうだと思うんです。日本一住みよいまちを目指してというパンフレットを持ってあいさつに行って、じゃ、具体的に何をやっているんですかと聞かれた場合に困ると思うんですよ。さあ、具体的に何をやりますか、当面できること。どなたでも結構です。お答えください。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今ご質問で、日本一を掲げた以上は、努力は当然必要だと、これはもちろんであります。この今のお答えの前にもう一度ランキングに戻りますけれども、刑法犯の件数だとか火災の件数、交通事故の件数とか、2009年まではそういう安心度ランキング、それだけを出したんですね。今はそれを出していませんで、総合的なランキングでさっき言ったような403位という数字なんですけれども、その辺のところは、交通事故を減らしたから、刑法犯を減らしたからといって急に上がるものではない、それだけ、今は違いますよということだけはちょっとお知らせしたいと思います。

これから旭市は素晴らしいと言われて何をやるんですかということになりますと、まず総合計画でも掲げてあります、具体的には将来都市像である「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」の実現を目指す。それを具体的に何をということになりますと、やはり基本計画で六つの基本方針を掲げてありますので、それを総合的に進めるということ。あと、大切なことは、先ほど市長の答弁がありましたように、これは進める上においては素材、資源、これが大事ですので、中央病院だとか農業だとか、そういう資源を十分活用してまちづくり、これが上位ランクに行く近道ではないかと思います。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、大きな項目の2番目にいきます。

全部関連があるんですが、要するに安心なまちですから、橋の耐用年数なども大分来ていると思うんですね。ですから、先ほど建設課長が、307件ですか、見て、補修のできるところから補修をやると言いましたが、取りあえず近々補修するところがあればちょっとお答えください。予算もお願いします。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、近々やるという話ですけれども、今年度架け替えする橋が東部図書館西側の仁玉川にかかる無名橋ですか。これを、今回明許繰越をお願いして今年度じゅうに工事の発注をする予定でございます。事業費とすれば、一応総額として1億2,000万円を計上してございますので、その分を繰り越して事業を行う予定であります。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市）　ですから、今、事業費だけで1億幾らと言いましたが、橋というのは造るのは幾らでもいいんでしょうが、直すのに莫大なお金がかかりますね。ですから、これは直接関係はありませんが、雑談でも申し上げましたが、銚子市から広域農道、大きな橋が何本もかかっていますね。あれなんか果たしてこれから私たちの次の世代が直せるのかなと大変心配になります。

旭市でも結構大きな橋がかかっていますよね。先ほども先輩議員からご指摘を受けました。例えばやすらぎ園さんのところの橋だとか、あと陸橋をまたぐカワカさんの橋だとかありますね。JRをまたぐ橋がこんなにかかっているところはあまりないと思うんですけど、旭市は多いように思います。こういうものの耐用年数あるいは重量ですか、よそへ行くと何トン以上の車両は通行とかあるそうですが、そういったようなことを危惧するんですが、そういったところはいかがでしょうか。

○副議長（林　七巳）　木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔）　最荷重の関係だと思いますけれども、最近造ったものに関しては、今、議員が言われた二つの橋は県が管理しておりますのではっきりした状況は分かりませんが、最近ではうちのほうではあさひ中央橋ですか、あれを造ったのは一番最近での橋の新設した橋梁ですけれども、あれは25トン荷重に耐えるような形で造っておりますので、ほかの今、言った陸橋に関してはちょっと分かりませんが、今はそういった形で造ってあると思います。

○副議長（林　七巳）　木内欽市議員。

○15番（木内欽市）　今、申し上げた橋は県が管理ということですが、我々は県会議員でも何でもありますから県に言えるすべはございません。この場で言うしかないんですけども、ですから、ぜひそういった面も県のほうにこういう質問があったということで問い合わせさせていただいて、耐用年数がどうなのか、あるいはもう耐用年数は来ていると思うんですけども。それと、橋の強度はちゃんと検査しているのか。アメリカであったんですよね、橋が全部落ちてしまって1,000人以上亡くなったことがあります。ですから、日本でもやっぱりそういう危険性で通行止めをしているところがあると思いますので、市内にかかっているそういう県道の橋はどうなのかということを聞いていただきたいということと、市内に全部で橋は幾つぐらいありますか、いろいろな橋があると思いますが。

○副議長（林　七巳）　木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 橋の構造か何かですか。どのような形……

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） 市に関しては307です。市道に関するものです。小さいもの、例えばボックスカルバートとか、そういった軽微なものから橋というものに関しては。2メートル以上の橋という定義になっておりますので、それを数えると307が全部の橋ですね。

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） 県のほうもこの修繕計画というのは多分やっていると思いますので、それは県のほうにお話しするような形にいたします。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ありがとうございました。では、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて防犯対策のほうの再質問をさせていただきます。やはり、防犯パトロールあるいは防犯灯といったお答えがございましたが、私が申し上げたいのはもっと一歩先を進んで、昨日も防犯カメラの設置という要望が出ましたが、そういった件なんです。最近の新聞を見ると、渋谷センター街では7.4メートルに1台の防犯カメラを設置しているということです。あと、既に県内でも千葉市、市川市では運用を開始しています。旭市ではどうか、気があるのかないのかということをお聞かせいただきたい。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 防犯カメラによる犯罪抑止効果が得られることは推察されるため、犯罪抑止効果が見込める場所に設置することは必要ではあろうかとは、まずは考えます。

現状、旭市の刑法犯罪の年間認知件数を見てみますと、警察署のデータによるものなんです。合併後は平成20年の1,078件をピークに、以後、21年1,053件、22年887件、23年819件と、今のところ毎年減少しております。今年の7月末までを前年同期と比較した場合、認知件数は417件で昨年と比べ、100件減少している状況にあります。

このように、犯罪件数が減少傾向に今はあることから、当面は今のところ市内全域への防犯カメラの導入については現状を見守っていきたい、そのように考えております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 犯罪件数が減っているのは大変いいことでいいと思いますけど、

ただ、まだ今のところいいんですよ、凶悪犯罪がないから。子どもの誘拐であるとか、そういう犯罪が少ないからいいんですけども、こういう犯罪は都市部、田舎部にかかわらず起き得る問題であって、やはり住民が一番望んでいるのが安心・安全です。ぜひ、そういう自治体もやっているの、犯罪件数が減っているから、じゃ起きたらやるのかという、起きなければやらないのか、増えなければやらないのかということになるわけであって、柏市では、予算がかかる云々といった答弁があったときもありましたが、柏市では住宅街に25台設置して運用を開始しております。県が創設したひたくり対策防犯設備設置事業補助制度の1,000万円を使って設置し、市役所のモニターでチェックをしています。前回、プライバシー云々というお答えもございましたが、住民のプライバシーを守るため映像の保存期間は1週間にし、県警の照会に応じ画像を提供するという配慮がなされております。

こういった県の補助事業を活用しての防犯カメラの設置は、柏市のほか松戸市、船橋市、鎌ヶ谷市、野田市、市原市の各市でも予定しております。こういう補助金とかを使ってやる気はないのかどうか。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 早速その補助金等を使ってやる気はというお話ですが、旭市の実態についてまだ私ども担当課としても把握していない状況にあります。防犯カメラを設置してどの程度の効果があるのか、それらも若干時間をいただきまして勉強させていただきたいと思っています。ちなみに、千葉市、松戸市で設置された箇所をざっと見てみますと、やはり駅中心だとか地下道だとか住宅街、結構込み入ったところといたしますか、そういうところが多いようにも感じているところです。研究させていただきたいと思います。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そういう都市部とは状況は違いますが、逆に田舎部などは子どもの登下校などはほとんど今、保護者が送迎なんですよ。ということは、子どもたち同士であまり行かないんですよ。うちのほうからも中学あたりは全部車で送迎です。自転車で行く子どもはいません。結局、防犯面の心配があるからなんですね。

ですから、かえってそういったところには独自にやはり防犯カメラを設置していただければ、犯罪の抑止効果は大きいと思うんですよ。つい最近もオウムの指名手配の容疑者は防犯カメラのないところ、ないところと逃げているんでしょう。ですから、犯罪を犯す人は防犯カメラが一番嫌なわけなんですよ。ですから、防犯カメラの設置をぜひ、これは幾らもお

金かからないんですからやっていただいて、いずれやるようになると思いますよ、これ、どこの市も。ですから、安心・安全なまちづくり、旭市は防犯カメラを設置したんだってすぐマスコミが取り上げてくれますので、新聞記事になりますので、大きな抑止力があると思うので、検討もいいんですが前向きに、毎回言っていることなんですよ。何度も聞きます。早目にぜひやっていただきたいと思います。1か所でも構わないんですよ。どうですか。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 犯罪抑止に防犯カメラ、先ほど申し上げたとおりかなり効果があるとは思っています。きょうの段階では貴重な提案としていただきたいと思います。その他、見守りだとかパトロールだとか、そういう面にもまた力を入れていきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひよろしく願いいたします。結構、窃盗犯とかこそ泥なんかもいるんですよ。田舎部に限って多いんです。

それでは、続いていじめ対策についてに移ります。

文科省では、いじめは決して許されないこととした上で被害者、保護者、学校を支援する組織を全国200地域に設置するということですが、具体的にどのようなことか分かりますか。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） そういう情報は一応私ども伺っておりますが、まだ具体的にどのようなことかというのはちょっと確認しておりませんが、ただ、そういったいじめというものをなくすためには学校の中だけでは駄目だと。地域の方々とかさまざまな方々が一緒になって、やっぱり子どもたちを見守っていききたいと、いこうという趣旨だと思います。

また、現在は学校の評議員制度ということで、各学校に評議員等も配置されているわけですので、そういった方々を中心に拡大して組織化していくということであろうかと思っています。

なお、本市におきましても、ある中学校区におきまして、いわゆる学区、小学校区あるいは地域のさまざまな方々、地域の方々と一緒にそのような取り組みをしている中学校区もございます。文科省が言っている内容につきましてははっきり把握できておりませんが、多分そういったものを今後、各学校区に作っていききたいということだと思っております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） これは、やはり弁護士であるとか、あるいは警察官OBであるとか、精神科医の先生とか、そういう方々と連携を組んで、そういう趣旨のことだと思うんですよ、私はね。ですから、ご存じかなと思って聞いたんですが、そういったいじめなんていう言葉が甘過ぎるという説もありますね。もう完全な犯罪ですから、脅迫とか恫喝とかいう言葉に替えたほうがいいんじゃないのか。いじめなんて何か軽いようなあれを受けちゃいますが、そうではないと。非常に重大な問題だということなんですね。

1980年代から始まって、そのいじめを受けた子どもたちが今、社会人になって、今度職場でやっぱりいじめたりいじめられたりとかというのが随分あるそうですね。パワハラとかいうやつですね。ですから、年間の自殺者が3万人を超えたというのは、恐らくそういった世代の子どもたちがそのまま大きくなってしまって、その職場でもいじめをしていると思うんですよ。いじめている本人はいじめとは思わないんですね。何だお前、そんなこともできないのかと、こういう言葉で傷ついて職場をやめる人も幾らでもいるということなんですよ。

ですから、いじめは絶対ほうっておいてはいけないということでこういうことが始まったと思うので、ぜひそちらのほうもご検討ください、どういったことか。スクールカウンセラーとかいろいろな方々で緊密に連絡をとろうということだと思うんですよ。

近年はインターネットを通じたいじめが非常に多くなっているということです。子どもたちだけじゃなくて大人の世界でもインターネットの書き込み、早く言えばいじめみたいなものもあると聞いております。お隣の韓国では、その書き込みによって有名女優が何人か自殺したこともありますね。こういった新たないじめ、携帯電話あるいはインターネットを使いたいじめもどんどん増えていると思いますが、これに対する対策は何かお考えですか。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 今、議員おっしゃるとおり、確かに新しい形での、さまざまなパソコン等、インターネット等を通じた形でのいじめやそういったような犯罪も増えているということは、私ども重々承知しております。例えば、携帯電話等につきましては、国あるいは県のほうから携帯電話の使い方というような形で、あるいは警察あたりからもそういった教材が来ておりますので、教材を使って携帯電話の使い方の教室を開いたりしている学校もございます。場合によっては、学級あるいは学校全体で開いたりとか、あるいは保護者も

交えてそういったようなDVDを見せて、特に携帯電話の使い方については多分子どもたちのほうが親以上にいろいろな機能を知っていると。ですから、親が予想しないような形で携帯電話をいろいろなふうに使っているということがありますので、そういった保護者の方にも知っていただきたいということで、各学校で取り組んでいる状況もございます。

ネットにつきましては、実は県警のほうでネットパトロール、サイバーパトロールというのをやっております、それで何か気になることがあればすぐ県警のほうから送っていただいております。今、ネットで子どもたちが実名でそこに書き込んだりとか、あるいは実名で人を中傷したりとか、学校名も実名で出したりとか、そういうような状況もございますので、それについては学校教育課の指導班が中心となって、そういったような情報があれば随時取り寄せていただきたいと。気になることがあればすぐに学校のほうに連絡するという形で、一応常に監視活動は行っているところでございます。

以上です。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今のご答弁のように、ぜひそうしていただきたいと思います。インターネットによるいじめの場合には、すぐ警察あるいはサイバー犯罪対策室へ相談をすると。今おっしゃっていましたが、そういったマニュアルを家庭と学校で共有する必要があるそうです。あつたらすぐ警察に行くということですね。

また、逆に一方視点を変えて、いじめに遭ってもくじけないという教育も新たに必要なのではないでしょうか。昔からいじめはありましたが自殺まで考えることはなかったです。今の子どもたちはそうはいきません。時代が変わっているんですから、いじめに負けない教育。

マラソンの君原健二さんが「私の履歴書」で述べていました。マラソンをやって、いつもやめようやめようと思うんですけれども、苦しくなったときに、取りあえずあと5キロ頑張ってみようか。それでも駄目だったら、あと1キロだけ頑張ろうか。それでもくじけそうになったときは、あの電柱まで頑張ろう。そして最後まであきらめないで頑張って銀メダルを取ったんですがね。そういえば、あの選手はいつも苦しそうに走っていましたね。最後から追い抜いて行って、先頭が脱落して、ですからその姿勢が公共広告機構の自殺防止キャンペーンに使われたことがございました。全国を今講演で回っています。例えば、そういう方の講演であるとか、あるいは旭市の警察署にもいらっしゃったことがあるんですが、現在千葉大の大学院の講師を務めております警察OBの方なんです、その方はご自分の本も3冊ぐらい出しているんですよ。各学校、たしか旭市でも一回呼んだことがあると思うんですがね。

そういった方々に来ていただいて負けない子どもを、容認するわけじゃありませんが、いじめに遭っても負けない強い生き方をするような講演というのも考えていただければなど、こんなふうに思っています。

先ほども申し上げましたが、社会に出てから今自殺者が3万人を超えていると。これはやはりそのころから、1980年代から始まったいじめに対する免疫のできない子どもたちがそのまま大人になって、職場で何気ない一言がいじめと感じられて自殺したりということがあると思うんですね。ですから、そういった教育も必要ではないかをご提案申し上げるのですが、どうですか、その点、教育長。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（夢田哲雄） ただいまの木内議員の提案でありますけれども、いじめから自殺あるいは死というふうには本当に危機的な状況が現在あるように思われます。そういう中にありまして、学校そしてまた教育委員会は丁寧な指導といいますか、そういうもので対応していこうというふうに思っております。同時に、今、話がありましたように、やはり自分をしっかり持ったといいますか、強い子ども、そしてまた心身ともに強い子どもを育てるというのも教育委員会の大きな仕事かなというふうに思っておりますので、これから、ただいまの提案を貴重なご意見として伺って、いろいろな行事等に活用できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひご検討いただきたいと思います。

それでは、災害対策、風水害に対する対策については課長のお答えそのままだと思います。私は、次の地震に対する対策、これはやはり非常に大きな問題だと思います。まだまだやるべきことがたくさんあるかと思います。例えば、体育館の蛍光灯がどうなっているんだろうか。いつか小学校の体育館の天井が落ちたりもしました。今度はそれ以上に大きな地震があった場合に、そういった面での対策等々あれば具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 6月の議会でその問題、非構造部材による安全点検ということで答弁させていただきました。実は、その質問のあと、すぐに校長会議において実施してほしい

ということで、各学校の教室ごとすべての場所において文部省で示したマニュアル、これを配布しまして、すべての点検をしてほしいということでお願いしました。結果、今、各学校から全部上がってきているところです。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それと、大地震に対する対策ですが、阪神・淡路大震災を思い出していただければ分かると思います。あの大きな地震が来て6,100名ぐらい亡くなったと思うんですが、実はその1割以上が、その後に起こった通電火災による火災の死者なんですね。建物が壊れて、その後一たん停電になるからいいんですが、電気が通ったときに、前にも申し上げました熱帯魚の水槽から火が出たとか、そういう火災で焼け死んだ人が1割以上、五百数十名いるんですね。その場合には、なった場合に当然消防車などは来られません。もう燃えるに任せるしかないんですね。仮に消防車が来ても、消火栓が分断されていますので水が出せませんでした。そういった悲惨な被災者が五百数十名いるんです、二次災害で。

ですから、本市をそういう地震が襲った場合にそういうことも十分考えられます。消防車だとか救急車はあてにならないと思いますね。先日の東日本大震災のときに、やはり団員が負傷者を病院に運んだら、病院の対応に感謝していました。既にテントが用意してあって負傷者を受け入れる態勢ができていたというんですが、あの程度でよかったですが、もっと大きな地震が来た場合には救急車だって1台に1人しか乗せられないんですから、渋滞で何往復もできない、救急車もあまり運べないんですね。そうすると、どうしても自分の身は自分で守るあるいは隣近所に助けてもらおうと、こういった啓蒙活動が必要になろうかと思います。

そして、何よりも一番頼りになるのが第一線で働く消防団員の皆さん方の、常に自分たちの地域は自分たちで守るという、その協働意識の高まり、こういった芽をぜひぜひここで広めていくべきだと思いますが、いかがでしょう。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それではお答え申し上げます。

今、お話があったことですが、よく言われることに自助・共助・公助というのがございます。公助は、まずは市や防災関係機関がきちりできることはやっておく、現場でもやる。それから、議員お話がありましたように共助の話。それから、まずは自分の命を守ろうよということで、この辺のやっぱり啓発が一番大きなことかなとは思いますが。通電火災の件もそ

うですが、その辺のPRも、これから例えば広報紙等に地震の関係の、こういう心構えとか準備が必要だよとか、そういうものを消防と連絡しながらやっていきたいと思います。

今、防災計画も見直しをやっております。その中でも、そういうPR部分だとか啓発部分、もっと細かくできるものを作り上げていきたいと思います。

以上です。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、地震に対する対策、最後に茨城県の大洗町では「避難せよ」と、これは全国的に有名になりましたが、当初はやはり避難してくださいとかという放送だったらしいですね。そして、町長がそれを聞いていて生ぬるいと、避難せよだ。それで緊急命令「避難せよ」「家に戻らないでください」、そういった放送を常に流したということですが、旭市でもきのうも何かありましたね。避難勧告、避難指示、避難命令。避難命令が一番強いと思いますが、もしも一朝有事の際にはそういったことを考えておられるのかどうか。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 災害時の放送の関係ですが、緊急放送のあり方については今、消防のほうを含めて研究をしてくれております。そういう形で、強い命令口調だとかそんな形の放送になろうかと思います。

○副議長（林 七巳） 消防長。

○消防長（佐藤清和） ただいまの件ですけれども、避難指示よりも避難命令のほうが決定力が強いところが確かにございますので、状況に応じて指示、命令を使い分けるような方法で検討いたしておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） もう既に幾つかの市ではそういう具合に変えているんですよね。避難命令に変えているんです、大洗町に学んで。ですから、やはり先ほども言いましたように県下で一番の被害をこうむって、天皇・皇后両陛下も一番最初に訪れてくれた一番の被災地なんですよ。ですから、そういった面は人より早くやってもいいかと思いますので、ぜひこれは早急に決めていただければいいかなと思います。そんなにかかる問題じゃないでしょう。よろしくお願いします。

それでは、最後に放置された建築物に対する対策ですが、近年やはり結構空き家が目立ち

ますね。心配しておった飯岡のバイパスの大きな建物、あれは解体されたのでちょっと安心しているんですが、これからはああいったような建物がどんどん増えてくると思うんですね。持ち主がいるわけですからやたら行政もできませんが、埼玉県の大宮市ではこの条例を作ったというんですよ。人口は旭市と幾らも変わらないと思うんですが、そういった考えは旭市は考えておられるかどうか。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 空き家条例の関係ですが、県内でも千葉市が今準備をしているという情報をつい先日知りました。旭市で、今の段階でこちらの条例設置までは、今のところは考えてはいません。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうなんですよ。もう千葉市は12月定例会に出すと発表していますね。ですから、こういうことは先ほどの防犯ビデオのこともそうなんですよ、こういったことはどんどんやはりやっていくべきだと思うんですよ。千葉市は県内で最初ではないんですよ。もう既に市川市はやっているんですからね。

例えば、今、空き家の率というのはどのぐらいあるのかは分からないでしょうね。こちらのほうの資料でやりますけれども、2008年の国の調査で全国の空き家の割合は13.1%というんですよ。千葉市は12.6%で、10年間で7ポイント増えているというんですが、旭市でも相当あると思うんです。これから、この空き家率というのは減ることがあっても増えることはないと思うんですよ。ここで台風や地震のほかにも、あるいは放火であるとか不審者の出入りだとか、防犯面でも非常に困る問題です。見た目もよくないですよ。市内のあちこちにもう人が住まない崩れそうな建物やビルがあるというのは外観上もよくありません。

ですから、ぜひこの点も市のほうで大宮市の条例あるいは千葉市の条例、市川市の条例をとって、行政代執行までやらなくてもいいんですよ。勧告ぐらいできるくらいのことであればそんなに難しいことはないと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 先進市でやっている空き家の条例を見ますと、手続きの流れは、まずは実態調査をやるようになっていきます。その後、状態が悪い場合、管理状態が悪い場合、助言・指導、勧告、命令、行政代執行という、幾つか見てみますと全体がそういう流れにな

っているようです。その代執行までは、これは大変な強制力を伴うもの、議員おっしゃるとおりです。勧告まででもできないかというお話ですが、まず我々も今、実態をきちんとつかんでいない状態です。そんなことから、これらの先進市の事例等、条例だけでなくその中身も、その実効性といいますか、その辺も十分検証しまして、こちらも研究させていただきたい、勉強させていただきたいということをお願いしたいと思います。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） いろいろ多岐にわたる質問をさせていただきました。

難しい面もあるかと思いますが、ぜひ皆さんで知恵を絞って、冒頭で申し上げましたように日本一住みよいまちを目指して、旭市はこれだけのことをやっているんだという責務があります。我々議員も、こういう時期にこの議場にいるということは、それをやる責任があるわけでありますので、どうぞ皆さんともども知恵を絞って、少しでも旭市をよくしていきたい、このようにお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（林 七巳） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 俊介） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（8番 伊藤房代 登壇）

○8番（伊藤房代） 議席番号8番、伊藤房代。

平成24年第3回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて3点の質問をさせていただきます。

1点目、児童福祉について、2点目、復興支援について、3点目、高齢者福祉について質

問いたします。

まず、1点目、児童福祉について。

(1) いじめの問題について質問いたします。日本全体で起こっているいじめの問題は、3万件以上に上っているというデータが出ています。子どもたちの自殺、子どもの水死事故などなくならない現在、学校・家庭・子どもたち自身、真剣に考えなければならないときなのではないかと考えます。教師は休み時間に教室で皆の様子を見ているのでしょうか。子どもたちの顔色、健康状態を一人ひとり見ているのかどうかと考えます。

ある友人に聞きました。その友人の子どものころは1クラス50人の生徒がいたそうです。しかし、先生は休み時間も教室にいて、残っている子どもと懇談をしたり運動場で生徒と一緒に遊んでいたそうです。だから、いじめがあるとすぐに分かり、両方を呼んで一緒に考えたり、家庭訪問を小まめに行って一緒に解決をしていたということを聞きました。

現在は1クラス20人から30人という少人数になり、先生の子どもの顔が寂しそうかどうか見られる人数になっていると考えます。旭市として、学校・父兄・生徒とのコミュニケーションを小まめにどのように気配りをしているのでしょうか、質問いたします。

(2) 放課後児童クラブの利用について質問いたします。今回、日本始まって以来の38個のメダルを持ち帰ったオリンピック、体操、卓球、柔道、レスリングなど水泳もメダルを取った人は皆3歳くらいからスポーツを始めたとか、親が練習場を経営しているとか恵まれた環境で育った人が多かったと考えます。しかし、旭市という自然環境の整った町から野球の選手、プロの人が出たと聞いていますが、そのほかについてはなかなか出てきていません。家の環境がそこまで練習させる余裕もないのかもしれないかもしれません。

しかし、子どもたちの中には隠れた才能を持った子どもがいるのではないかと考えます。旭市として、もう退職をして家にいるけれども昔サッカーをしていたとか、柔道の選手だったとかの先輩はいないのでしょうか。その人たちにボランティアで放課後の児童クラブの子どもたちの希望を聞いて無料で教え、才能を伸ばし、未来のスポーツの選手、囲碁の名人などを見つけ出し、訓練ができないか考えられないのでしょうか。

子どもが教室で静かに事故なくだけでなく、新しい芽を伸ばしてあげることはできないのでしょうか、質問します。縦割り業務ではなく、全体の考えで進まなければ考えられないと思います。市長はどのように考えられますか、質問します。

2点目、復興支援について。

(1) 市営住宅の建設予定状況について質問いたします。市営住宅の建設はどのような予

定の工程なのか質問いたします。

(2) 液状化の補修状況について質問いたします。液状化の補修状況について、9割方終了していると聞いております。あとの残りの状況を報告してください。

3点目、高齢者福祉について。

(1) 熱中症対策について質問いたします。連日35度、34度と日中の温度が下がりません。9月いっぱい続くと聞いております。また、熱中症で亡くなる年齢は65歳以上が70%を超えると聞いております。また、独居老人の方が一番多いというデータが出ています。東京では、マンション暮らしの方で隣のひとり暮らしの方の郵便物が何日もたまっているのに気がついて管理人に調べてもらった結果、亡くなっていた。それも司法解剖の結果、亡くなって3か月もたっていたそうです。その話を聞いて、何かの変化に気づいて声をかけ合うことができないか、また、旭市としてどのように手を打っているのでしょうか、質問いたします。

(2) 老人クラブの活性化について質問いたします。現在、旭市として寿大学ということで開催されているということですが、それでは、そこまで行くことのできない高齢者がいるのではないのでしょうか。東京のような「隣は何をする人ぞ」という地域ですが、町会ごとに老人クラブに名前をつけて週に1度集会場に集まってコーラスの日、次の週は健康についてのアドバイス、次の週は紙芝居など体を使い頭を鍛えているところがあると聞いています。

我が旭市としても、地域には集会場があります。そのところへ、週に1度は無理かもしれないけれども、月に2度くらい昼間に集まって体操をしたり誕生会を開いたりして顔を合わせて、健康と無事を確認し合えるように友好を深めることができないか質問いたします。地域には、班長や組長などもいます。協力を呼びかけることができないか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうからいじめ問題と、あと放課後児童クラブの件がございましたが、具体的な内容でございますので、私のほうから回答のほうをさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

最初に、いじめ問題のほうでございますけれども、議員の趣旨といたしましては、いじめ問題を防ぐためには常日ごろ職員のコミュニケーション、こういったものが非常に大事ではないかというようなことかなと判断しておりますが、ふだんどういコミュニケーションをとっているかということだと思いますので、そういう視点で回答させていただきたいと思い

ます。

いわゆるいじめ問題を発見するためには職員が、教員が日ごろから児童・生徒の理解に努めて丁寧に観察を行うということ。そして、児童・生徒が発する小さなサイン、こういったものを見逃すことがないように早期に発見することであると、このように考えております。具体的には、先ほども若干申し上げましたが、日常の教育活動全体を通じて全教職員の目で子どもの様子、例えば声の調子とか顔色とか、あるいはしぐさとか服装、あるいは友達との様子、食事等、こういったことで気になれば声をかけて、全職員で情報を共有し、子どもだけでなく、時には保護者も交えて対応しております。

先ほど質問がございましたが、健康観察等も毎朝学級担任はやっておりまして、それを健康観察欄という形で記録いたしまして、養護教諭とも連携を毎日とっております。また、気になる児童・生徒がいれば、すぐに管理職に担任のほうから連絡をするとか、報告、連絡、相談等もどこの学校でも小まめにやっているところでございます。

それ以外にコミュニケーションをとる、つまり生徒の情報を集めるということで、先ほど申し上げましたように、例えば生活アンケートの調査を行ったりとか、あるいは、先ほど申し上げましたが定期的に教育相談期間といいますか、そういったものを設けて、放課後の時間を利用して子どもたちと計画的に、いわゆる個別面談を行ったりとか、昔はよく3年生が進路相談をやっておりましたが、今は中学3年生だけではなくて、中学校は1年生、2年生、場合によっては小学校も、ちょっと低学年は難しい部分もございますが、小学校高学年も教育相談期間・月間、こういったものを設けている学校もたくさんございます。

あと、保護者との連絡のやりとり、これはいろいろなノートを使って保護者との連絡のやりとりをしまして、保護者とのコミュニケーション、気になることがあれば保護者からいろいろとノートに書いていただいて、それを担任がチェックしたりとか、あるいは子どもたち自身とのノートのやりとり、日記のやりとり、こういったことを通して情報の収集をしております。特に、年ごろの女の子になりますとなかなか担任と直接話ができない部分がございますので、こういうノートのやりとりというものはかなり情報を得るということで有意だということで、取り組んでいる職員も多いと思います。

あと、さまざまな保護者会、これは定期的にやっておりますけれども、そういった中で保護者のほうからさまざまな情報を聞く、全体会が終わったあとに個別に話を聞く時間を設けたりとか、そういった形で保護者とのコミュニケーションも取るようにしております。あるいは学年だより、こういったものを通じて各学校の様子あるいはクラスの様子を家庭に連絡

する。場合によっては、家庭のほうからも学年だよりを読んだ感想をいただくとか、そういった形で一方通行にならないように、双方向という形でコミュニケーションをとっている学校もございます。

あるいは、管理職がふだんから授業参観をしまして、学級担任が気づかないような児童・生徒の様子ですね。管理職が見て、ついつい学級担任が見逃してしまう場合もございますので、そういった場合には管理職、校長・教頭が授業の様子を見て、子どもたちの様子を小まめに見るとか、そういった形で、さまざまな形で子どもたちの情報を集めるという形で、今取り組んでいるところでございます。

今こういう時代ですので、昔以上に、確かに昔は非常にいろいろな部分で遊んでいるということもございましたが、今もこういう状況ですので、より一層子どもたちの情報をいろいろな部分で見ていこうという気持ちで職員が一丸となって取り組んでいるというところでございます。

あと、続きまして、二つ目の放課後児童クラブのことでございますが、これは放課後児童クラブの中での活動というご理解でよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○学校教育課長（菅谷充雅） 放課後児童クラブということでお答えさせていただきますと、これは前もちょっと回答させていただいたんですけれども、まず放課後児童クラブというものは基本的にはどういう活動かということなんですが、放課後児童クラブというのは、いわゆる学童保育あるいは本市では放課後児童健全育成事業という形で、一般的には放課後児童クラブあるいは学童と呼んでいる部分でございますが、これは基本的には保育を受けることができない放課後児童に対して、授業が終わったあとに公民館や学校の空き教室等を利用して適切な遊び、生活の場を与えて、その健全な育成を図るということを目的としております。

他の市町村を見てみますと、学童保育、学校から離れた場所で実施したり、あるいは民営化されていたりというような多様な形態がとられていますが、本市におきましては子どもの移動中の安全、こういったものを考慮いたしまして、空き教室など学校施設を利用してほとんどの学校でほとんどの児童クラブが運営されておまして、現在公設公営で17クラブが学校施設、1クラブが公民館で運営されているという状況でございます。

こうした中で、例えば専門的な指導を取り入れようとした場合に、今、申し上げましたように、現在は保育がなかなか難しいという児童に対して、そういう子どもたちに対して、それが該当で児童クラブを運営しているものですから、そういった中にいわゆる専門的な立場

で教育の場の方を入れるといいますと、しかも学校敷地内でなると、入所できているお子さんと入所できていない児童とのちょっと差が出てくるのかなと。つまり、入所できていない児童の保護者からも、教育の場なら公平にやっぱりみんなやるべきじゃないかというようにいろいろな意見も出てくるんじゃないかなということも危惧されます。そうなりますと、例えば学童の生活室の確保も図れるかどうかというような危惧も生まれてまいります。

ということで、現状では今、申し上げましたように学童、保育ができないという形で、今、申し上げました遊びの範囲での指導ということでございまして、スポーツ教室などの専門的な指導というものにつきましては、民間の場で行うということでご理解いただきたいと、このように考えております。あくまでも児童クラブの中でということでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、市営住宅の建設予定、これは工程についてということでございました。お答え申し上げます。

まず、災害公営住宅の建設につきましては、今議会に補正予算をお願いしているところでございます。国の復興交付金事業計画の第4次申請ということで、10月中旬までに申請を行う予定でございます。

工程ということですが、今年度はまず地盤の調査、それから実施設計及びできれば建築確認申請まで進みたいと。できるだけ速やかに着工できるように進めると。平成25年度中の完成を予定している状況であるということでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 液状化の復旧状況についてお答えいたします。

液状化により被災した道路等の復旧につきましては今年の24年7月末で完成しております。

○議長（林 俊介） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 熱中症対策について、どのような手を打っているかのご質問にお答え申し上げます。

熱中症にかかる方のおよそ半数は65歳以上の高齢者と言われます。その要因としましては、高齢になりますと体温の調節機能が低下することや、暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗などで体から熱を逃す機能も低下すると言われております。加齢によりのどの渇きに対する感覚が鈍くなりまして水分補給をあまりしないため、脱水症状を引き起こし熱中症になってし

まうと言われます。

市の対応でございますが、包括支援センターの保健師が、高齢者世帯の訪問や市内の各地区の高齢者を対象とした健康教室等を利用しまして、熱中症予防の指導やリーフレットを配布して注意喚起をしております。また、ひとり暮らし高齢者等につきましても、地域の民生委員や社会福祉協議会などと連携、協力を図りながら、見守りや呼びかけを行っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 老人クラブの活性化についてお答えいたします。

本市の老人クラブは、現在65クラブ、2,368名の会員がいらっしゃいます。老人クラブ活動でございますが、単位クラブごとに活動内容は異なります。一般的には月二・三回程度お集まりになりまして、具体的な活動として地域において花いっぱい運動、あるいは防犯活動、清掃ボランティアなどの社会貢献運動のほか、グラウンドゴルフやスカットボール等の軽スポーツ、あるいはカラオケや手芸等の文化活動を行っております。

老人クラブは、ご存じのように任意加入の自主的な組織であり、活動内容については単位クラブごとに自主的に決定し、特に指導等は行っておりませんが、先進地と言われるような老人クラブ活動の情報等を提供し、老人クラブ活動が活性化するように老人クラブ連合会と連携しながら支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

児童福祉について、（1）のいじめ問題についてですけれども、このアンケートを調査するということで、これは定期的に、例えば年に何回とかそういうあれなんですか。ちょっとその辺を教えてください。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） これは学校によってさまざまでございますが、小まめにやっている学校もございますし、場合によっては年1回というところもありますが、最近是这样いった状況がございますので、かなり小まめにやっている学校が増えてきているというふうにとらえております。また、過日文科科学省からも調査依頼が来ましたので、また改めて取り組んでいる学校もあるということでもありますので、すべての学校が足並みをそろえて何月何

日からやるということではなくて、学校によっていろいろ違ったと。ただ、今回の調査についてはすべての学校が一斉にやったというふうにとらえているんですけども。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） そのアンケートの内容というのは、どのような調査の内容なのか、もし教えていただければと思います。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 手元にちょっとなくてはっきりしたことが申し上げられませんが、非常に多岐にわたっておりまして、例えば簡単に言いますと、嫌な目に遭ったことがあるかとか、あるいは嫌なことを見た、誰かがいじめられているとかそういったような困ったことを見ていることがある。つまり、第三者的にそういったことを見かけたことがあるかとか、あるいは自分がそういったようなことを誰かにしたことがあるかとか、そういったような形で多岐にわたって、基本的にはそういった、いじめという言葉が先ほどありましたので、つまりいじめられたかと言われるとこの辺がなかなか答えにくい部分がありますので、嫌なことを見たかとか、嫌な目に遭ったかとか、そういうふうに考慮している学校がたくさんあるというふうに私たちはとらえております。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 現在、小学校・中学校、いじめに遭われたというとあれなんですけれども、何人ぐらいの方がいらっしゃるのか。もし分かれば教えていただけますか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） いじめにつきましては、きょう実は文部科学省から調査の結果が出たんですけれども、毎年のように教育委員会で取りまとめております。なお、毎月月例報告を受けておりまして、これはきょうの文科省のあれにもありましたが、いわゆる問題行動調査ということで、その中にいじめの項目もございまして、それを毎月のように取りまとめております。

ちなみに、23年度、昨年度、これはあくまでも認知件数です。ですから、認知した件数は小・中学校合わせて23年度は16件ございました。これはあくまでも学校のほうで認知したという件数でございます。16件、23年度は出てきております。本年度はまだ1学期のみの集計なんですけれども、小・中合わせまして6件の認知という形になっております。件数は今の

ところ以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ありがとうございます。何しろしっかりと、また学校と連携をとって家庭と生徒とということできしっかり頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次に2点目の復興支援についての液状化の補修状況ということで、先ほど全部完了ということでありましたけれども、1点だけ、例えば排水路とか土地改良の部分と競合する部分に関しては残っているということはあるですか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） うちのほうで把握している中ではない、小さい部分があるかも分かりませんが、大きな部分に関しては土地改良も絡んでございますので、ないと思っております。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） じゃ、全部道路のほうは完了したということですか。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 太 田 將 範

○議長（林 俊介） 続いて、太田將範議員、ご登壇願います。

（4番 太田將範 登壇）

○4番（太田將範） 4番、太田將範でございます。ただいまより一般質問を行います。

大きな1番目としまして、社会保障制度改革推進法について。8月10日に国会で可決成立した社会保障改革推進法について、市長の意見と政治的な姿勢について質問いたします。

同法は、民主・自民・公明の3党の合意により提出されましたが、この中身は小泉改造内閣の総仕上げというような内容で、社会保障・福祉の全面解体をするということを宣言するような法律でございます。目的や中身は、これから設置されます社会保障制度改革国民会議に丸投げされております。同法の基本的な考え方は、自立・共助・公助が最も適切に組み合わせられるように留意し、国民が自立した生活を営むことができるように家族相互及び国民相

互の助け合いの仕組みを通じて、その実現を支援するということです。この考え方は、先ほどもあったように震災に対する心構えだとかそういったものについては有効でございますけれども、社会保障や福祉という言葉の中にはなじまない中身です。

これに対して、日本弁護士連合会会長名で声明が発表されております。少し長くなりますけれども紹介します。

社会保障制度改革推進法は、「安定した財源確保」「受益と負担の均衡」「持続可能な社会保障制度」の名のもとに、国の責任を「家族相互及び国民相互の助け合いの仕組み」を通じた個人の自立の支援に矮小化するものであり、国による生存権保障及び社会保障制度の理念そのものを否定するに等しく、日本国憲法第25条第1項及び第2項に抵触するおそれがあると告発しております。

また、年金・医療・介護の主たる財源を国民の負担する社会保険料に求め、国と地方の負担については補助的・限定的なものと位置づけており、公費負担の費用は消費税及び地方消費税の収入を充てるものとしているが、財源の確保は憲法第13条、14条、25条、29条などから導かれる応能負担原則のもとに、所得再分配や資産課税の強化など担税力のあるところからなされなければならないと表明しております。

また、地方自治法第1条の2、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとなっております。また、この地方自治法の精神にも反するところでございます。

こうした社会保障制度改革推進法について、市長の政治姿勢についての回答を求めるものであります。

次に、大きな2としまして国民健康保険について。

国民健康保険会計はこの30年間に付き大きな変化を遂げております。それまでは収入支出ともに極めて単純であり分かりやすかったのですが、現在は後期高齢者医療制度、共同事業、介護保険制度など細分化され、各会計に複雑な金のやりとりが行われております。非常に分かりづらい制度になっております。この経過の中で、一貫した傾向として第1に国庫支出金をはじめ国の負担の削減が続いており、これが国保税の高騰を引き起こしております。この負担軽減のため、多くの自治体では一般会計から独自の繰り入れを行っております。旭市の場合も同様ですが、これがない場合、国保会計は大体赤字になります。

次に、保険原理の徹底追求です。負担と給付の均衡を図ることを名目に、受給者の自己負担を急激に増やし、滞納者への過激な徴収も強められております。

第3に行政の広域化の推進です。後期高齢者医療制度や高齢者医療の共同事業等は、もう都道府県単位で行われておりまして、実質的に国民健康保険会計の広域化が進んでおります。

次の点について質問いたします。

国民健康保険会計について、この数年間の推移と法定外繰り入れについてご報告ください。

2、厳しい財政運営が続く中、来年度について保険税の値上げを検討されているかどうかお答えください。

3番目として、国保会計の方向として県単位の広域化が検討されておりますけれども、旭市のこれに対する影響について分かる範囲で回答を求めます。

4番目として、東日本大震災により被災した被保険者に対する保険税と一部負担金の減免が9月末で打ち切られますが、その後、国の8割の調整交付金の対象となりますけれども、残り2割を市が負担すると聞いておりますが、これについての説明をお願いいたします。

大きな3、旭市バイオマスタウン構想について。

旭市バイオマスタウン構想は、第1次産業のみならず家庭や企業で幅広く発生する廃棄物等を、飼料、肥料、エネルギーとして有効利活用し、循環型社会システムの形成を促進する制度として行われていると思います。それにとどまらず、地域の雇用や産業の育成まで見据えた計画になっていると思います。

過日、議員視察でブライトピック干潟工場、飼料工場、そこへ行きまして現場を拝見しましたけれども、農林水産行政から、有機物系の廃棄物の利活用に対するアプローチも優れたものであると感心しました。構想が出されてから5年が経過し、取り組みの進捗状況について説明を求めたいと思います。

大きな4、一般廃棄物処理行政について。

循環型社会形成推進基本法と旭市の基本計画について質問します。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条には、市町村は一般廃棄物処理に関する計画の作成を義務づけられております。これは6項目になっていると思いますけれども、国の場合には大体5年間でこの見直しを必要としております。したがって、旭市も計画設定の義務があり、国に準ずれば5年ごとに大体の見直しをする必要があると思います。

次に、循環型社会形成推進基本法の制定により、国・地方自治体等の責務として基本計画の策定による施策を行わなければならないことになりました。旭市においても、この二つの法律により一般廃棄物処理基本計画が平成19年3月策定されまして、現在5年間が過ぎております。そろそろ見直しの時期になってくるのではないかと思います。同計画の基本方針は、

循環型社会形成を理念目標としては3R、ゼロ・ウェイスト社会の実施に取り組むとなっております。しかし、ごみゼロ社会の実現が目標としておりますけれども、目標とする削減数値が大変低いということです。また、分別収集の徹底を言いながら、可燃性のごみは全部まとめて焼却しており、削減が進んでおりません。

1番目の大きな質問の内容としまして、大胆なごみ削減計画を盛った基本計画の見直しが必要と思うがどうでしょうか。

(2)として可燃性ごみについて、今後も焼却中心でいくのかあるいは循環型として別な形で処理していくのか、二つの方法があると思いますけれども、これについてはどう考えているのか。

(3)電動生ごみ処理器やコンポスト等の購入助成件数が大変少ないのではないかと思います。これについては、啓発活動等をどういうふうに行っているのかお答えいただきたいと思います。

次に、広域ごみ処理について。旭市ごみ処理基本計画は広域圏計画を上位計画とし、これらの計画と整合性を保っており、東総地区広域市町村圏事務組合の規定では、共同で処理する事務は一般廃棄物の処理施設の建設及び管理運営となっております。東総広域ごみ処理施設整備基本構想等では、旭市の基本計画に強い影響を与えております。ダイオキシン対策で850度以上の高温の大型炉で大量の化石燃料で焼却するシステムであり、循環型社会とは相反する方式です。この計画が上位計画にあるため、旭市では循環型社会に向けた環境行政が困難になっていると思います。

農林水産行政のバイオマスタウン構想も、生ごみや草木などの有機系廃棄物の利活用はできません。生ごみ等の有機系の廃棄物は、品質がよければ飼料として使えます。品位の劣るものにつきましては発酵させ、バイオガス発電として利活用できますし、残された水溶性の液肥は有機肥料として農業に利用できます。こうした多段階の利用法が可能であり、これらの廃棄物を焼却処理するとしますと自然の循環が消え、資源として利活用ができなくなります。自然エネルギーの自給、地産地消、地域振興の一つのかなめとしてごみ処理を考えることが大切だと思います。

市長にお尋ねします。地域の循環を断ち切る広域ごみ行政は行うべきではないかと考えます。市長の考えを聞かせてください。

2、銚子市内に焼却場と最終処分場を建設することになっておりますけれども、最終処分場の建設の進捗状況の説明を求めます。これは先輩議員が行っておりますので、簡単に結構

ですのでお答えいただきたいと思います。

以上、この場所での質問を終わります。次は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員の質問に対し、私のほうから1番目の社会保障制度改革推進法案について市長の政治姿勢ということで、それともう一つ、一般廃棄物処理行政について、広域で処理事業をやるべきではないのではないかというような質問にお答えいたします。

まず、最初の社会保障制度改革推進法案についてということですが、先般8月10日に国会で議決され、8月22日に施行された社会保障と税の一体改革の中での法案が可決されたわけでありまして。この法律で定められているとおり、公的年金、医療保険制度、介護保険制度、少子化対策については、内閣総理大臣が任命する20人以内の有識者で組織される社会保障制度改革国民会議で今後審議されることとなりますので、国民生活に十分配慮した提言がなされるものと考えているところであります。国民会議は、この法律が施行された8月22日から1年を超えない範囲内において、政令で定める日まで設置されることから、それぞれの項目について早急に審議が開始されるものと思います。検討項目はどれも市民生活や市の財政に直接影響する事項であり、国民会議の動向には注視していきたいと、そのように思っているところであります。

次に、一般廃棄物処理行政についてであります。これは昨日の滑川議員、きょうの高橋議員からもご質問がありました。今、建設検討委員会ということで着実に合意形成をとりながら、いろいろやらなければならない、クリアしなければならない部分を審議していただいているところであります。広域ごみ処理事業は、18年に広域でやるという首長会の意思決定に伴いまして、平成21年8月10日に首長会で、ごみ処理広域化推進事業ということで焼却施設と最終処分場を同一市内で建設するということが決定されて、その後、東広の全員協議会、議会での予算、そしてまた各市の説明会、そういった部分を何度か繰り返して説明したわけでありまして、この広域ごみ処理焼却場の必要性というものは理解いただいているのかなと、そんなように思っているところでありまして、現在進めている3市のもとに広域ごみ処理を推進していきたいと、そのように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） それでは、私のほうから2番目の国民健康保険についてお答え申し上げます。

まず、最初に国民健康保険会計の推移であります。現在の市町村国保を取り巻く環境は依然と厳しい状況が続いており、旭市においても歳出の6割以上を占める保険給付費では被保険者数が減少しているにもかかわらず1人当たりの給付費が伸びており、今後も3から4%程度の増が見込まれております。一方の歳入における保険税の収納状況は、長引く景気低迷等によりまして減収傾向にあるということから、歳入歳出における収支不足分について、一般会計からの法定外繰出金により補てんしていただいている状況にあります。

続きまして、2番目の保険税の改定についてお答えいたします。

保険税率であります。平成20年度において後期高齢者医療制度の創設に伴い、改定したところであります。しかしながら、その後、保険給付費が増加する一方で保険税の減収により収支不足が生じていることから、財政調整基金を繰り入れて対応してまいりましたが、平成22年度にはこの財政調整基金を全部取り崩しても不足することとなりまして、一般会計から法定外繰出金をいただいて補てんしてきたところあります。

このような状況の中で、今後、収支不足がさらに膨らむことが予想されますので、国民健康保険特別会計では、本来、保険税で賄うという独立採算の原則があることから、支出の大半を占める保険給付費の伸びと税収等の収入予測を基に的確な推計を行い、保険税の改定を検討しなければならないと考えております。

3点目の財政運営の広域化による旭市への影響についてであります。現在国において国民健康保険制度に対する国と地方の協議が行われております。この中での財政運営の都道府県単位化ですが、全国知事会からは具体的な制度設計及びそれがもたらすメリット・デメリット等のデータを示し、その是非も含めて議論すべきとの意見があり、また、一方で全国市長会からは国保の都道府県単位の広域化は、国保が抱える構造的な問題の一つである保険料格差を解消し、負担の公平性を確保するためにも不可欠であるとの意見が上げられております。

このようなことから、市としましては現在のところ、この協議の動向を注視しているところであります。

4点目の東日本大震災による保険料の減免についてであります。東日本大震災による被災者に対する一部負担金の免除であります。平成24年9月30日まで延長してきたところで

ありますが、これをさらに平成25年3月31日まで延長し、被災者の支援とさせていただくことといたしました。10月以降に免除する一部負担金につきましては、免除額の10分の8が国の調整交付金にて措置されますが、残りの10分の2は保険者負担となっております。なお、この保険者負担分について、当該市町村に対する県単独の補助として今後要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、3番目の旭市バイオマスタウン構想についてご回答申し上げます。

旭市バイオマスタウン構想につきましては、市内で既に行われている取り組みや、今後バイオマス利用を検討する農業者等と、市内に潜在するバイオマス資源活用についての検討協議を通じまして、平成19年3月に策定したものでございます。

議員おっしゃいますように、構想の目標は三つございます。一つ目ですが、首都圏の「食」供給地域としての安全、資源循環の実現と産地間競争力の強化、2番目といたしまして、日本一住みやすいまち「旭」の実現、3番目といたしまして、地域の雇用促進等を掲げているところでございます。

事業の進捗状況ということでございますが、既にこの構想は平成22年度で終了しておりますので、5年間での実績ということでご報告させていただきたいと思っております。18年度から22年度の間で事業を実施されました経営者につきましては7法人ございました。そのうち、このバイオマス構想の基本でありますものを実施しましたものは、議員も先ほど視察されました液状飼料製造工場、これが1者、1経営体ですね。それと、飼料発酵処理プラントを導入いたしましたものが1経営体の2者でございました。残りの5経営体につきましてはいずれも家畜ふん尿処理の堆肥化施設ということでございました。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、一般廃棄物処理行政についての、循環型社会形成推進法と旭市の基本計画についてということでお答え申し上げます。

まず、最初にご質問のありました中で、市の基本計画の見直しという点が1点ございました。この点につきましては、議員おっしゃいますように、廃棄物処理法の中で5年ごとに見直しをとるというふうなことはうたわれてございます。ただし、大きな変化がない場合にはとい

うことはありますけれども、そういったことで、今現在、市のほうの一般廃棄物ごみ処理基本計画につきましては、広域の中で今、ごみ処理の計画の見直し、これらを進めております。そういったことがございますので、そういった広域のごみ処理計画との整合性ということも含めまして、銚子市、匝瑳市、それらの市のほうとの整合性も図りながら、市の計画についても見直しを図りたいと、そういうふうと考えております。

次に、先ほどの循環型社会形成推進法と市の基本計画との整合ということでもありますけれども、これにつきましては、この社会形成推進基本法の中の趣旨というのは、市の基本の計画の中にも盛り込まれた中で、整合性をとった計画として策定してございます。当然、その3Rの取り組みというようなことで、減量化の推進ということもこの中にうたわれてございます。ただ、議員おっしゃいましたように減量化という部分が計画にあるんだけど、あまり進んでいないのではないかという指摘もあったわけですが、しかしながら、減量化というものを私のほうで基本計画に定めております数値目標、そういったことからしますと、毎年減量化という数字については、減量化はされてきているということでございます。ただ、その減量化してくる率がもっとという話だと思います。

ただ、もう一つ、その中で議員のほうのご質問の中にごみをゼロに、今後、市の基本計画を見直ししていく中でごみゼロというような考え方でいくのか、または今の現状の焼却というような考え方でいくのかという両極端なご質問があったんですけども、これにつきましては3Rという考え方の中に、3Rのほかに熱回収というような項目もこの循環型社会形成推進法の中にはうたわれております。そういったこともございますので、あくまでも市としましては、バランスのとれた形の中の計画を策定していくというようなことで、ご理解を願いたいと思います。

それと、生ごみの処理機の啓発の関係ですが、これについては市の広報ですとか、またはホームページ、そういったところで、利用についての制度は周知しているところでございます。

その次に、2項目めの広域ごみ処理の中でご質問のありました最終処分場の件ですが、これにつきましては既に前の議員のときにもご答弁はしてあるんですけども、現状からしますと、今現在は建設計画の検討委員会の中で検討されております施設の規模ですとか処理の方式、そういったことが検討されておまして、それが決まります段階になれば、今度その最終処分場に対しての埋め立てをしていく量の問題ですとか、そういったことが分かってきます。それらの量から何からを含めて、そういったことが決まった後に最終処分場の

用地の場所、用地の面積を含めて検討していくというような状況になってございますので、ご理解を願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 1番目の問題で、市長はこれから設置されます部会のほうに考え方を含めて注視するということで、見守るだけという形の答弁なんです。積極的にもっと、これにつきましてはもはや社会福祉を推進するという考え方ではないんですね。はっきり言って社会福祉を放棄するという、こういう考え方なんです。現実的に、一番この法律が通って部会が進んで困るのは地方自治体なんですね。ですから、大体、皆さん方がこの社会福祉の解体方向にいきますと、あるいは年金・保険だとかそういったところの負担だとか縮小していきますと、矢面に立たされるのは自治体の職員ということになると思います。その点では、単に見守るだけではなくて、やはり憲法上問題があるということでの対応をぜひしていただきたいと、これはお願いですので、そういう見地を持っていただきたいと思います。

次に、2番目の問題としまして、大変国保会計に入ったり入れたりするお金というのが非常に複雑になってきていて、素人が見てもほとんど分からないですね。今回の決算のご説明では、こういう勘定科目はこういうものですよという説明がありまして、比較的分かりやすかったと思うんですけども、後期高齢者医療制度ができて何年かたちまして、この間の会計のほうが大変大きな混乱があったということだと思うんですが、大体、現在大きな傾向といえますか、そういった流れというのは保険年金課のほうで分かっているのかどうか、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） 後期高齢者支援金の……

（発言する人あり）

○保険年金課主幹（渡邊 満） 2008年ということですか。

（発言する人あり）

○保険年金課主幹（渡邊 満） それでは、平成20年ですけども、後期高齢者医療制度ということで制度ができて、各保険者から後期高齢者医療費に対する支援が行われるようになりました。つまり、50%は国の補助と、40%が後期高齢者支援金ということで、残りの10%が、要は1割が個人負担、一部負担金ということで、医療費のほうはそのような形で行

っているところであります。

この4割分の後期高齢者支援金であります、確かにこの算定につきましては社会保険診療報酬支払基金というところが被用者保険とか市町村国保、すべての保険者から、要は現役世代の方から支援金をいただいて後期高齢者広域連合のほうに配ると、助成するというような形になっておりまして、その試算が非常に、始まったばかりで、とにかく最初の年は概算額、すべて支援金についてはその年度、見込みで、概算額ということで、支払基金のほうで算定いたします。そして、2年後に確定額がはっきり出ますので、その時点でその額の差を精算するというようなことで、確かに20年度ですから22年度に初めて精算という行為が行われております。その当時、旭市ですけれども1億1,000万円ほどの精算額、要は20年度で余分に1億1,000万円支払っております。そういうことで、その分が差し引かれて22年度は支援金を出したところでありますが、その後23年度、24年度と、23年度が8,400万円ほど、それから今年の額ですが3,100万円ということで、だんだん年を追うごとに精算額が減少してきて、現実に近い数値で算定されるようになってきております。

そのように、すべて歳入歳出につきまして、共同事業拠出金もそうですが、すべてに関して国ないし県レベルでの積算に基づいて、そのような形で計算されて通知されると。その分について支出しているということで、我々としても正直な話、もっと単純な計算方法で出していただければ分かりやすいかなということで考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時40分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

太田將範議員。

○4番（太田將範） 国民健康保険の会計が非常に複雑になってきておりまして、赤字か黒字かよく分からない状態になってきているんですよ。非常に厳しいという話は聞くんですけども、それが保険料率の改定につきまして妥当な線かどうかということになりますと、その

辺の問題というのは非常に大きな問題になると思うんですね。ですから、議員といたしましても納得できない限り、なかなか値上げということも困るということになるかと思うんです。

ですから、私も大変不勉強なものですから、ちょっとこのところ国民健康保険会計の様子が分からなくなっているということがありますので、これから担当課ともきちっと協議して、なるべく勉強しながら予測をきちっとできるように考えておりますので、これからはそういうふうに対応していきますので、ひとつ協力していただきたいということです。

次に、先ほど第4の問題で、震災後の一時負担金と保険料の減免ということなんですが、県や国に対して担当課のほうでは申し入れておくという話なんですが、市長としてご見解をちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） せんだっても少しお話をしたと思いますけれども、市町村長会議が近々ありますので、その席で事前に担当の部のほうへ行って、2割、県で負担してくださいというようなことはお願いするつもりでいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） ありがとうございます。被災者の方で、やはり一番困っているのが、病気に かかっている方は自己負担が大変だということになっていると思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

では、次に大きな第3番目のバイオマスタウンの話に移りたいと思います。

バイオマス資源としての利用、可能性について、この構想では生ごみは広域処理の問題と併せ今後の検討課題としてなっているというふうに、19年の場合、出てきているわけですが、その検討はどういう形で行われたかお聞かせください。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） お答え申し上げます。

その後、内部での検討をする前でございますが、いわゆる畜産農家のほうの食品残渣を取り入れる状況の中で、議員ご存じのように仕分け、特に成分の仕分けに関しまして、畜産農家のほうがより良質な肉質の開発ということで、かなり中身につきまして精査をするようになりました。以前ですと、残渣につきましてはすべて給餌するような形でございました。

が、今現在はかなり栄養バランスを重視しまして、畜産経営者の皆さん方につきましては、かなりすべての残渣を受け入れるということではございません。

当然ながら、生ごみもそうございまして、生ごみをすべて給餌するというわけではございません。特に、輸入されている穀物類の中には遺伝子操作をされた食品等がございますので、現在国内での畜産におきましては、そういったものを一切使用しないという方向で動いておりますので、生ごみについての部分は広域のごみ処理関連につきましても、特に協議をしております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） えさのほうの関係はそうなんですけれども、多段階でいろいろな利活用ができるというのが生ごみだということがバイオマス構想には書いてあるはずなんです。ですから、品質の悪いものにつきましてはバイオガス化、あるいは肥料の液肥を取るという、そういった形での利活用は考えなかったんでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） まず、その液肥の施設ですが、5年間で1経営者のみでございます。といいますのは、この17年ですか、いわゆる家畜排せつ物法が出まして、畜産経営者の皆さん方はいち早くふん尿処理に対しての施設整備をいたしまして、やはり新たなバイオマスについての投資部分というのは新たな経営の負担ということで手を挙げてきた方はおられませんでした。

生ごみにつきましても、例えば給食センターも以前は残渣のほうを使っていた様子がございますけれども、やはり畜産経営者の方にとりますと余計なものが含まれている。例えばストローの外袋であり、あるいは紙ですね。そういったものが含まれていますので、今現在はそういったものは使用していない。それと、生ごみを使用するに当たりまして、先ほど申しましたように一般家庭におきましてのそういった生ごみの中での、遺伝子操作されたようなものの食品の分別はちょっと難しいのかなと、そんなふうに考えております。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） どうもありがとうございました。では次のほうに進ませていただきます。

廃棄物処理のほうなんですけれども、先ほど処分場の問題が出ましたけれども、私、3月のときに東総広域の一般質問を行う前にちょっと打ち合わせしたんですけれども、そのとき

の話では、両方一緒に、焼却場と最終処分場と一緒にやることになっているんだけど、両方大丈夫かと担当課長に聞いたんですけども、非常に重い課題だと、こういう話なんです。実際検討しているふりは全くない、そういう感じでした。

16町との協定を結んでいるんですけども、その16町の分布を地図に落としますと、銚子市の西側はほとんどそうなんです。残っているのは豊里台ぐらいなんです。そうしますと、豊里台というのは、日下先生と一緒に産業廃棄物の問題で散々もめているところです。ですから、そこに処分場を持っていくということはほとんど無理だと思いますし、現在行われている八木地区、この辺もほとんど難しいだろうといいますが、ほとんど銚子市内に処分場を造るところがないというふうに考えたほうがいいんじゃないかと思います。その中からかなり大きな面積の処分場の用地を調達するというのはほとんど不可能に近いんじゃないかと思うんですね。その16町を除きますと。

ですから、その辺につきまして処分場のことは考えていないのかどうか、その辺のことを環境課長のほうから話を聞いてみたいと思うんですけども、会議の様子なんかどうだったのかということなんですが。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 私のほうからというと非常に重いご質問なんですけれども、私のほうとすれば、これは広域の中で進めている事業ですので、直接旭市がそのところについてはっきり答弁できる事案じゃないと思うんですけども、私のほうで今一緒になっているいろろ広域ごみ処理を進めていく中で、今、言われているのはあくまでも広域の処理施設、その検討を今やっていると。そういう中で、施設の規模、それと処理の方式、それらを決定した後、今の最終処分場の規模、そういったものも決まってくると。その後の中で、こういった候補地から何かからも含めて選定してくると。

それから、もう一つ、今、出ましたように、地域が銚子市の今の16町内の中を除くということになると非常に難しいのではないかというお話ですけども、しかしながら、今、私のほうで言われているものは、とにかく焼却施設と最終処分場は銚子市内に造るんだということが合意されているということですので、そういった方向で進めていっていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田將範） 銚子市内にほとんど造るところがないといいますと、もう太平洋しかないんですね。ですから、別のことを考えているのではないかというふうに、推測なんですけれども、具体的な話はまだ炉の話までいっていませんけれども、ガス化溶融炉になりますと、ほとんどアスファルトの下に敷けるような路盤材で回収できるような炉があるわけですね。ですから、そういったものが先にあるのではないかという疑いが出てくるんですよ。あるいは、八木のほうでは他市町村の灰は持って帰ってくれと言っているんですよ。銚子市の八木の処分場に埋めるのはやめてくれと言っているわけです。それが大きな反対の理由なんです。

ですから、ほとんどそういう形で、今、最終処分場のことを考えていないということにつきましては、そういう路線が現実的に先にあるのかどうかということですが、ちょっと疑わしいところなんです、そういったことも頭を含めておいたほうがいいのではないかと。

これから8月、9月になりますと、どういう炉の選択をするのかという話になろうかと思うんですが、8月の建設の委員会ですか、それはどんな中身の議論だったんでしょうか。ちょっと報告をお願いします。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、検討委員会の8月に開催されました内容ですけれども、今、内容的には人口推計をさらに見直しをしております、当初出されました内容についてまだ人口推計が甘いというような指摘がございまして、それらの人口推計をさらに推計のやり直しといいますか、そういったことを8月には提案をされております。

あと、今、出ました焼却の方式の件ですけれども、これについても今、出ましたように従来型のストーカー式、流動式。そこへ溶融をプラスした方式ですとか、またはガス化溶融ですとか、そういった幾つかの種類のものについては示されております、方式については。

あと、今の中で10月の頭なんですけれども、そういった先進事例というようなことで、これは千葉県内なんですけれども、そういった視察というようなことが今、予定されております。それらの視察をした後に、10月、11月、その中くらいにはそういった選定作業に入ってくるのではないかと、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 議員として、炉の選定とかそういったことについては今後も注目してい

きたいと思います。

次に、先ほどありましたけれども、電動生ごみ処理機とかコンポストの問題なんですが、電動生ごみ処理機というのは現在どのような機種のものを助成対象にしているのでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） ちょっとその辺は詳しく承知しておりません。申し訳ございません。あとでご報告させていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（林 俊介） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は26日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時55分